

新温泉町告示第12号

第81回（平成29年3月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成29年2月23日

新温泉町長 岡 本 英 樹

1 期 日 平成29年3月1日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

中 井 勝君	谷 口 功君
宮 脇 諭君	植 田 光 隆君
岡 坂 峰 雄君	谷 田 一 富君
中 村 茂君	西 村 敏 弘君
中 井 次 郎君	池 田 宜 広君
宮 本 泰 男君	岩 本 修 作君
高 橋 邦 夫君	小 林 俊 之君

○3月2日に応招した議員

西 村 銀 三君

平成29年 第81回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成29年 3 月 1 日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成29年 3 月 1 日 午前 9 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 町長の所信表明
日程第 5 請願第 1 号 「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法案」改正
法案（いわゆる「共謀罪法案」）の今国会提出に関する請願
日程第 6 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 町長の所信表明
日程第 5 請願第 1 号 「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法案」改正
法案（いわゆる「共謀罪法案」）の今国会提出に関する請願
日程第 6 一般質問
（1） 8 番 中村 茂君
（2） 12番 池田 宜広君
（3） 5 番 植田 光隆君
（4） 7 番 谷田 一富君
-

出席議員（14名）

1 番	中 井	勝君	2 番	谷 口	功君
3 番	宮 脇	諭君	5 番	植 田	光 隆君
6 番	岡 坂	峰 雄君	7 番	谷 田	一 富君
8 番	中 村	茂君	9 番	西 村	敏 弘君
11番	中 井	次 郎君	12番	池 田	宜 広君
13番	宮 本	泰 男君	14番	岩 本	修 作君
15番	高 橋	邦 夫君	16番	小 林	俊 之君

欠席議員（１名）

10番 西村 銀三君

欠員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長 清水 久代君 書記 中井 勇人君

説明のため出席した者の職氏名

町長	岡本 英樹君	副町長	小西 清司君
教育長	岡本 操君	温泉総合支所長	中井 孝吉君
牧場公園園長	三崎 博史君	総務課長	西村 大介君
企画課長	井上 弘君	税務課長	吉野 松樹君
町民課長	谷田 善明君	健康福祉課長	森本 彰人君
商工観光課長	岩垣 廣一君	農林水産課長	太田 洋二君
建設課長	田中 雅樹君	上下水道課長	松岡 清和君
町参事	土江 克彦君	浜坂病院事務長	仲村 秀幸君
会計管理者	中村 光春君	こども教育課長	西村 徹君
生涯教育課長	清水 吉晴君	調整担当	小谷 豊君
代表監査委員	福田 正君		

議長挨拶

○議長（小林 俊之君） 皆さん、おはようございます。

第81回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

ことしの冬は、お正月には穏やかな日が続いておりましたが、1月中旬、下旬に雪が降りました。2月中旬には大寒波の襲来により、多いところでは1メートル70センチ近くの雪が降り、除雪がなかなか進まず、公共機関及び住民の生活に多大な影響が出ました。雪解けとともに高山地区で土砂災害が起こったり、今後の状況に予断が許せませんが、何事も起こらないことを強く望むものであります。

本日より3月に入り、少し春の兆しを感じるころです。

さて、世界情勢に目を向けますと、アメリカのトランプ大統領が就任して以来、毎日のようにメディアを騒がせておりますが、本格的な成長軌道に乗る米国経済に比べ、我が国では、国内経済は消費者の購買力が低下する可能性があるとも言われております。経済産業省と日本経団連等が個人消費を喚起するために、毎月末の金曜日に午後3時をめぐりに仕事を終えるように企業に呼びかけるプレミアムフライデーが2月24日から始められましたが、実施した会社は全国でわずか120社程度です。我が国の今後

の対応に期待したいものです。

さて、我が町では、昨年12月に、平成29年度からの10年間の新たなまちづくりの総合的指針となる第2次新温泉町総合計画が策定されました。また、新温泉町の財政指標においては改善が見られるものの、税収入の回復が期待できない厳しい状況にあります。職員が一丸となって、新温泉町の掲げるテーマに全力で取り組んでいってほしいと考えるものであります。私たち議会といたしましても、監視機能を十二分に発揮し、住民の負託と信頼に応えるよう、諸課題に対し十分な議論をし、元気あるまちづくりを推進していくことが、意思決定機関としての議会の責務であると感じるものであります。

今期定例会に提案されます案件は、平成29年度各会計当初予算を初め、平成28年度各会計補正予算、条例の改正など、重要な議案が提案されております。

なお、本日は、岡本町長より提出されます平成29年度の町政施政方針及び行政施策全般についてお尋ねする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、何とぞ格別の御精励を賜りまして、慎重な御審議をいただき、適切妥当な結論が得られますようお願いを申し上げます、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（岡本 英樹君） 第81回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、早朝、百寿のお祝いに行っていました。今月はあと3名の方が百寿を迎えられるようであります。まことに喜びにたえないところでございます。

さて、先月10日から12日にかけて活発な雪雲が次々とかかり、記録的な大雪となりました。本町では災害警戒本部を設置して、情報の収集及び対応に努めてまいったところでありました。その後、心配された降雪も少なくなり、設置しておりました災害警戒本部につきましては2月21日をもって解散をいたしたところでございますが、雪解け水によると思われる土砂崩れが発生しており、大変苦慮をいたしておるところでございます。今後、速やかな対応に努めてまいりたいと存じます。

さて、本日は、定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中にもかわりませず御出席を賜り、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

今期定例会は、承認案2件、条例案8件、事件案4件、補正予算案7件、当初予算案11件、諮問案1件の合計33件の御提案を申し上げます。さらに、今期は、8名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政の運営上にかかわります重要な案件でございますので、誠意を持って答弁をさせていただきます。

なお、29年度の主要施策及び予算につきましては、後ほど施政方針の中で、まちづくりの基本となる新温泉町総合計画の施策体系に沿ってお示しをさせていただきます。

今期定例会は、常任委員会並びに特別委員会を含め、多くの案件について長期にわた

り御審議をお願いすることになります。議員の皆様方には慎重御審議を賜り、適切かつ妥当なる御議決をいただきますように心からお願いを申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

午前 9 時 0 6 分開会

○議長（小林 俊之君） ただいまの出席議員は 14 名で、定足数に達しておりますので、第 81 回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会 1 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 俊之君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、議長において指名いたします。

7 番、谷田一富君、9 番、西村敏弘君にお願いします。

日程第 2 会期の決定

○議長（小林 俊之君） 日程第 2、会期の決定について。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長より報告をお願いいたします。

中村茂議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（中村 茂君） それでは、議会運営委員会から報告を申し上げます。去る 2 月 23 日に開催いたしました議会運営委員会の報告でございます。

今回は、第 81 回新温泉町議会定例会提出議案に伴う議事運営についての審査を行ったところであります。町長から付議された内容は、承認 2 件、諮問 1 件、議案は 30 件で、内訳は条例案 8 件、事件案 4 件、補正予算案 7 件、当初予算案 11 件で、合計 33 件であります。また、一般質問は、8 名の方から通告がありました。

会期でございますが、本日 3 月 1 日から 27 日までの 27 日間といたします。

日程は、本日を本会議第 1 日目といたしまして、諸報告、町長所信表明、請願 1 件、その後、4 名の一般質問を行います。

あす、2 日目は、残り 4 名の一般質問の後、休憩中に専決処分を含め 7 会計 9 件の補正予算案全部の説明を受けます。終了後に全員協議会を開催いたします。その後、議会広報調査特別委員会を開催いたします。

3 月 3 日から 13 日までは休会といたしまして、休会中の 7 日に総務教育常任委員会、8 日に産業建設常任委員会、9 日に環境福祉常任委員会を開催いたします。

3 月 14 日に本会議 3 日目を再開し、承認案 2 件、条例案 8 件と継続分 2 件、事件案 4 件を審議いたします。

翌15日は本会議第4日目といたしまして、一般会計補正予算の審議、採決、特別会計及び企業会計9会計の審議、採決を行い、その後、予算特別委員会を設置いたします。

翌16日は予算特別委員会を開催し、一般会計と特別会計及び企業会計、全11会計の予算説明を受けます。

翌17日と21日に一般会計歳出の質疑を行います。

22日は一般会計歳入の質疑と一般会計全般の総括質疑の後、採決を行います。その後、特別会計及び企業会計全10会計の質疑、採決を行います。

24日は本会議5日目といたしまして、付託議案の審議、採決、請願1件、諮問1件の審議、採決を行います。

27日午後を予備日とし、本定例会を閉じることといたします。

また、請願は1件あります。「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法案」改正法案（いわゆる「共謀罪法案」）の今国会提出に関する請願は、所管の総務教育常任委員会に付託いたします。

次に、陳情書が3件ございます。上水道、下水道、生活排水処理施設使用料の値上げをしないことを求める陳情書2件につきましては、所管の環境福祉常任委員会に付託いたします。もう1件、治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を求める陳情は、慣例により資料配付といたしますが、請願との関連があるため、審議の資料として扱ってください。

次に、要請書が1件あります。上下水道料金改定案に対する要請書であります。さきの上下水道の陳情にも関連しますので、環境福祉常任委員会で含めて審議してください。

以上、議会運営委員会からの報告でございます。

○議長（小林 俊之君） 中村委員長、ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本定例会の会期は、本日から3月27日までの27日間にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月27日までの27日間に決定しました。

日程第3 諸報告

○議長（小林 俊之君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長より報告いたします。

去る12月20日の定例会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙、閉会中における議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、監査の結果について報告いたします。

監査委員から、平成28年度11月分、12月分及び平成29年1月分の例月出納検

査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、各委員会が開催されておりますので、その状況をそれぞれの委員長から報告をお願いをいたします。

初めに、総務教育常任委員会が1月26日に開かれていますので、委員長より報告をお願いをいたします。

高橋委員長。

○総務教育常任委員会委員長（高橋 邦夫君） それでは、総務教育常任委員会の報告をいたします。

案件は、所管事務調査2件、報告1件でございました。

まず、企画課でございますが、第3次新温泉町情報化計画案についてでございます。期間は平成29年度から向こう5年間で、庁内電算化システムと情報の提供と公開を担うものが一括した計画になっています。委員からの質疑では、夢ネットの展望について、防災行政無線のデジタル化の終了形態について、防犯カメラの設置主体についてなどがございました。詳細は委員会資料を参考にさせていただきたいと思っております。

報告についてでございます。ゆめぐりエクスプレスについてでございます。日本交通より抜本的な見直しの意向があるということの報告がございました。

次に、総務課でございます。新温泉町公共施設等総合管理計画案についてでございます。内容等については委員会資料を御参照願いますが、委員会として今日までこの種の総合管理計画がなかったことを鑑み、各種施設には、個々の課題もあるが、点検、維持管理、耐震化、長寿命化、廃止等の明確な基準を設けて、総合管理が適切に行われることが重要であると認識をいたしました。以上であります。

○議長（小林 俊之君） ありがとうございます。高橋委員長、御苦労さまでした。

次に、環境福祉常任委員会が2月3日に開催されておりますので、その状況を委員長から報告をお願いをいたします。

岡坂委員長。

○環境福祉常任委員会委員長（岡坂 峰雄君） それでは、環境福祉常任委員会の報告をさせていただきます。

所管は浜坂病院と上下水道課でございますが、まず、浜坂病院でございますが、1件のみです。新しく高木一光先生、60歳ですか、この人を採用するということの報告がございました。詳細につきましては委員会資料に一覧が載っておりますので、御参照を願いたいと思っております。

それと、次に、上下水道課でございます。上下水道課につきましては、中身につきましては、皆さんの全協で多数御意見がありました。それと、その後に、委員会を1時から始めましたけれども、委員会との同じような意見ばかりでございまして、統一の、最

終の結末はついておりません。したがって、きょうは省略をさせていただきますことを御了解いただきたいのと、それから、9日に環境福祉常任委員会が行われますので、このときには責任持って解決をし、皆さんに御報告をしたいと思いますので、御理解を願いたいと思います。

以上、非常に簡単でございますけれども、上下水道課で、あれは給水車、これが新しく入ったという報告がございました。これも委員会資料に写真も何もきちっとついておりますので、御参照いただいたらありがたいというように思います。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（小林 俊之君） 委員長報告のうち協議事項について、質疑があればお願いをいたします。

11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） お尋ねしますけれども、上下水道課のところの上下水道の料金値上げ改定、この問題について責任を持って解決するとは、委員会の今、報告されましたけど、一体どういう内容なんでしょうか。責任を持って解決すると、どういう解釈をしていいかわからないような御報告ですから。

○環境福祉常任委員会委員長（岡坂 峰雄君） 9日の日でしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡坂委員長。

○環境福祉常任委員会委員長（岡坂 峰雄君） これはどうしたって解決しなきゃ、委員会としての結末をつけなきゃいけませんので、その意味で言ったものでございます。

○議長（小林 俊之君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 岡坂委員長、ありがとうございました。

次に、議会広報調査特別委員会が1月10日、17日に開かれておりますので、委員長より報告をお願いをいたします。

中村委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（中村 茂君） 議会広報調査特別委員会から報告申し上げます。

議会広報調査特別委員会、今回は議会広報第45号、こういう広報であったと思います。これの発行に向けての委員会を開催いたしました。12月8日に打合会を行って、あと、委員会を1月10日、1月17日に行いました。広報委員の皆さん、とても精力的でありまして、今回は特に道の駅について、もっと住民に知らせようと、そういう部分で、2ページの特集を組みました。かなり住民の皆さんからも、ようわかったというようなこともいただきましたし、そういう部分ではとってもよかったなど、そんな評価をしております。

また、今回、各常任委員会とも視察をされております。そういう部分で、視察研修レポート、2ページで仕上げたところでございます。極力というか、やっぱり住民に議会の

中のことをちゃんと知らせると、そういう意味で、今後とも特集なりを組みながら、住民要望に応じていきたいと、そういうふうに委員一同思っております。引き続き、いろんな部分で御支援ください。

以上、報告とします。

○議長（小林 俊之君） 御苦労さまでした。ありがとうございました。

以上で委員会報告を終わります。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会及び定例会が12月27日と2月21日に開かれておりますので、その内容について報告をお願いをいたします。

5番、植田光隆君。

○議員（5番 植田 光隆君） それでは、美方郡広域事務組合議会の報告いたします。

初めに、臨時会です。平成28年度第6回の美方郡広域事務組合の臨時会、12月の27日、郡広域の議場で午後3時から開会しております。提案の内容であります。条例改正案1件と補正予算案2件でありました。

まず、1件目の議案27号として、美方郡広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。提案理由は、28年度8月8日の人事院勧告及び本組合構成町における職員給与の改定条例を鑑み、所要の改正を行うものであります。全員賛成で可決です。

2つ目の議案第28号であります。平成28年度美方郡広域事務組合一般会計補正予算（第3号）でありました。提案理由は、消防施設整備事業に係る事業費の確定及び給与改正等により、総額から歳入歳出それぞれ359万8,000円を減額補正するものであります。これも全員賛成で可決しております。

最後に、29号、28年度美方郡広域事務組合農業共済特別会計補正予算（第2号）であります。提案理由は、給与改正に伴い、人件費に補正の必要が生じたものということでありまして、これも全員賛成で可決しております。

次に、29年度第1回美方郡広域事務組合の定例会がありました。これは29年2月21日であります。広域事務組合の議場で午後1時30分から行っております。提案内容であります。補正予算案2件、当初予算案2件、その他の事案2件でありました。合計6件であります。まず1つ目の1号であります。平成29年度美方郡広域事務組合農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価についてであります。提案理由としては、平成29年度農業共済事業において共済加入者に賦課する一般事務費の総額を738万3,000円と定め、それぞれの共済事業においての共済金額に対する賦課金単価を決定しようとするものであります。これも全員賛成で可決しております。

第2号議案として、農作物共済特別積立金の取り崩しについてであります。提案理由は、農作物共済の特別積立金から82万8,000円以内の額を取り崩し、水稻防災事業及び水稻無事戻し金に充当するものであります。これも全員賛成で可決しております。

第3号であります。平成28年度美方郡広域事務組合一般会計補正予算（第4号）で

ありました。提案理由として、平成28年度12月7日に発生した落雷による消防救急デジタル無線浜坂基地局の自家発電設備の修繕費の理由であります。これを歳入歳出それぞれ131万2,000円を増額補正するものであります。これも全員賛成で可決しております。

議案第4号であります。平成28年度美方郡広域事務組合農業共済特別会計補正予算(第3号)であります。この提案理由であります。平成28年度農業共済事業特別会計予算について、各共済事業の決算を見込む中で、合計として収入で1,115万7,000円、支出として1,523万9,000円の増額補正をするものであります。これも全員賛成で可決しております。

議案第5号であります。平成29年度美方郡広域事務組合一般会計予算であります。提案理由は、平成29年度一般会計予算は歳入歳出総額それぞれ81億2,862円と定め、前年対比2,607万6,000円の減額予算となりましたということです。新規の主な事業であります。事業では美方苑の炉前ホールのエアコン修理、それと消防費では災害対策、特殊水槽つき消防ポンプ自動車の更新を予定しておるとのことです。これも全員賛成で可決しております。

最後に、6号であります。29年度美方郡広域事務組合農業共済特別会計予算であります。提案理由として、平成29年度農業共済事業特別会計予算は、農作物共済勘定以下6勘定の合計額を2億5,838万円と定め、前年対比3,138万7,000円の増額予算となりました。増額の主な要因は、家畜共済において評価額の増加と肥育牛の引き受け頭数の増加によるものということです。これも全員賛成で可決しております。

以上で郡広域事務組合議会の報告を終わります。

○議長(小林 俊之君) ありがとうございます。

次に、北但行政事務組合議会定例会が2月2日と2月14日に開かれておりますので、その内容について報告をお願いいたします。

12番、池田宜広君。

○議員(12番 池田 宜広君) それでは、第99回北但行政事務組合議会の報告をいたします。

まず初めに、29年1月26日午前10時よりクリーンパーク北但で議会運営委員会が開催をされ、報告事項がございました。会期については2月2日から2月の15日まで14日間という報告がありました。その中での報告、1点だけ申し上げておきます。4月から全量受け入れをいたしまして、12月末までの期間、9カ月間の各構成市町の合計のデータを申し上げておきます。トータルで4万1,029.91トンの計画に対しまして合計3万9740.37トンで、トータル96.86%でございます。また、当町につきましては、計画5,403.09トンに対しまして4,472.16トン、82.77%のごみ量でございました。

第1日目として、2月の2日、クリーンパーク北但にて午前10時より本会議が開催をされました。議案につきましては、第1号議案、北但行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例制定について、第2号議案、平成28年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第4号）について、第3号議案、平成29年度北但行政事務組合一般会計予算について、以上3件を一括上程をいたしました。

第1号議案につきまして、2月の14日、第2日目、施設建設も完了し、29年度より1課1係での対応で可能ということで、職員数を8名から6名にするという条例を賛成多数で可決をいたしました。

第2号議案につきましては、一般会計補正予算（第4号）についてですが、歳入歳出それぞれ3,057万9,000円を減額とし、それぞれ29億5,342万1,000円とすることといたしました。これも賛成多数で可決をされました。

3号議案、平成29年度北但行政事務組合一般会計補正予算につきまして、総額7億1,327万5,000円、歳入歳出ともこの予算で平成29年度の予算という説明がございまして、賛成多数で可決をされました。

以上で北但行政事務組合の報告を終わります。

○議長（小林 俊之君） ありがとうございます。

次に、町長のほうより御報告がありましたらお願いいたします。

岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私のほうからは、去る2月7日に但馬広域行政事務組合議会、第48回の定例会がございました。会議の内容について御報告を申し上げます。

まず、議長選挙が行われまして、指名推選により養父市議会議長の深澤巧氏が選出されました。それから、次に、副議長選挙が行われ、指名推選により朝来市の市議会議長の山本正之氏が選出されました。

議案第4号として、職員の給与に関します条例の一部を改正する条例制定が提案され、原案のとおり可決いたしました。

次に、5号議案として、職員の勤務時間等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定が提案され、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号として、平成28年度但馬広域行政事務組合一般会計補正予算が提案され、歳入歳出それぞれ237万9,000円を追加して、歳入歳出予算総額を1億2,722万7,000円とすることについて、原案どおり可決されました。

次に、議案第7号として、平成29年度但馬広域行政事務組合一般会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を1億974万4,000円と定めることについて、原案どおり可決をいたしました。

第8号議案として、平成29年度但馬広域行政事務組合但馬公平委員会特別会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を99万8,000円とすることについて、原案どおり可決をいたしましたところであります。

次に、議案第9号として、副管理者の選任につき同意を求めることについてが提案され、養父市八鹿町九鹿424番地、広瀬栄氏の選任について同意をされました。

次に、第10号議案として、監査委員の選任につき同意を求めることについてが提案され、香美町村岡区萩山141番地、西村伸一氏の選任について同意されました。

それから、議案第11号として、但馬公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてが提案され、豊岡市一日市1654番地の15、小林芳晴氏の選任について同意されました。

以上、報告を終わります。

○議長（小林 俊之君） ありがとうございます。

以上をもちまして諸報告を終わります。

日程第4 町長の所信表明

○議長（小林 俊之君） 日程第4、町長の所信表明に入ります。

町長より平成29年度に対します施政方針について発言を求められていますので、これを許可いたします。この施政方針につきましては、後日の議案の審議に関連するものです。

では、町長の所信表明をお願いいたします。

岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 第81回新温泉町議会定例会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日ごろの御精励に深く敬意を表します。

本日、ここに平成29年度当初予算案を初めとして、諸議案の御審議をお願いするに当たり、町政運営に臨む所信の一端を申し述べるとともに、その概要について御説明を申し上げます。

初めに。

昨年を振り返りますと、日本から3年連続でノーベル賞の受賞者が選ばれるという偉業がなし遂げられたほか、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでは、日本代表選手の目覚ましい活躍や試合終了間際の大逆転など、数々のドラマが生まれ、多くの人に夢と感動と勇気を与えてくれました。その一方で、熊本地震や鳥取中部地震などの相次ぐ地震、台風の影響による河川決壊や土砂災害など、国民の安全・安心を脅かす災害も発生しており、一日も早い被災地の復旧・復興を願うところであります。

本町におきましては、第11回全国草原サミット・シンポジウムin上山高原を開催し、全国の自治体との交流を深めながら、本町の貴重な自然遺産である草原の持つ役割や価値について広くアピールするとともに、但馬牛まつりや浜坂みなとカニまつりなどのイベントを通じ、多くの来訪者に本町の豊かな食を存分に堪能していただき、交流を深めてまいりました。いずれも地域の皆様の御協力と心のこもった最高のおもてなしによって、訪れた方々に大変満足をいただいております、心から感謝を申し上げるところであ

ります。

経済情勢と予算編成についてでございます。

我が国の経済を見ますと、各種政策の推進等により、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いておりますが、政府は、今後の経済財政運営に当たっては、引き続き持続的な経済成長と財政健全化を図ることを基本とし、財政健全化については、これまでの歳出改革の取り組みを強化することとしています。そのため、今後も地方分権改革の名のもと、国は地方に権限移譲及び規制緩和を行うとともに、地方に対する財源措置の縮減を行い、地方はみずからの発想と創意工夫によって課題を解決することが求められております。

本町の財政状況は、平成27年度決算における各種の財政指標において改善が見られるものの、歳入の根幹をなす税収入が今後も回復が期待できない状況にあるほか、普通交付税については合併特例措置終了に伴う段階的縮減に加え、人口減少による減額等も見込まれており、さらに厳しい状況が続くと予想されるため、入るをはかりて出づるを制すという財政規律のとおり、縮減が見込まれる歳入に応じて歳出の削減を図りつつ、新規施策の充実を図ることが必要となっております。そのため、平成29年度予算編成に当たっては、限られた財源の中で、人口減少や少子高齢化、地域経済の停滞などの地域課題に対応し、将来にわたって町の成長を確保することができる施策に重点を置き、事業の選択と集中による予算配分を行いました。

新たなまちづくりに向けて。

昨年12月に、本町の平成29年度からの10年間の新たなまちづくりの総合的指針となる第2次新温泉町総合計画を策定いたしました。計画策定に当たっては、町議会や総合計画審議会、住民の皆様からの御意見や御提案を十分に反映させ、複雑・多様化する地域課題に適切に対応できる計画づくりに努めました。そうした中で、本町の地域資源の豊かさと町の成長の可能性を再認識するとともに、参画と協働によるまちづくりの大切さを強く感じたところであります。

第2次新温泉町総合計画では、これまでのまちづくりの理念を継承するとともに、新温泉町町民憲章を尊重しながら、町の将来像を「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷 一ふるさとの未来へ“つなぐ”まちづくり」と定め、今後も住民一人一人が主役となり、海・山・温泉などの自然環境を守り生かしながら、笑顔と安らぎを感じられる町であり続けるために、子供からお年寄りまでのつながりや、産業、地域、未来へのつながりを深め、「ひと・まち」がさらに調和のとれた町になることを目指しています。

また、本計画では、本町が有する壮大な地質や地形の海岸、日本有数の温度や量を誇る温泉などの貴重な自然遺産や季節感のある新鮮な海の幸、山の幸のほか、歴史、文化、先人などの多種多様な地域資源を生かして、時代の流れや地域課題に応じた施策に的確かつ柔軟に取り組むとともに、雇用・産業の振興、観光・交流の拡大、子供・子育ての充実、そして、それらの相乗効果によって地域の活性化を図ることを視点とする新温泉

町地方創生総合戦略を重点戦略として位置づけ、本町の最重要課題である人口減少問題を柱とした対策に取り組むこととしています。

主な事業。

それでは、平成29年度の主な事業につきまして、第2次新温泉町総合計画の施策体系に沿って御説明を申し上げます。

一般会計。

1、豊かな資源を生かして産業を育てるまち。

(1)、農林畜水産業の振興。耕作放棄地の防止や農地の多面的機能の保全を図るとともに、農業者の高齢化に対応するため、次代を担う意欲ある新規就農者へ支援を行い、引き続き就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。

野生鳥獣対策においては、捕獲おりの導入や新規免許取得費の補助などによる捕獲班員の確保対策を実施し、引き続き農作物の被害防止に取り組めます。

森林の適正管理と効率的かつ安定的な林業経営を推進するため、林道の維持管理、人工林の間伐及び作業道の開設支援などを行います。

全国和牛の改良用素牛供給地として、良質な但馬牛生産の安定化及び優良牛の確保に努めます。また、但馬で唯一の食肉処理場、但馬食肉センターの改修事業に伴う経費の一部負担を行います。

水産業の振興については、漁船保険料などの一部助成を行うほか、各水産物の流通販売の活性化及び漁港の機能保全強化を図ります。

(2)、商工業の振興。地域経済の停滞や金融情勢の変化による中小企業の債務負担を軽減するため、商工会と連携し、融資に対する利子補給制度を継続します。また、商工会に補助金を交付し、地域商工業の総合的な発展を支援いたします。

(3)、観光業の振興。本町がユネスコ世界ジオパークとして世界に誇る海・山・温泉などの地域自然をさらに磨き上げ、それぞれを結びつけることよって観光地としての魅力向上を図り、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

観光業の振興のため、浜坂観光協会及び湯村温泉観光協会に補助金を交付し、各種イベントを支援します。また、認知度の向上と誘客促進を図るため、各種メディアを活用した情報発信に努めます。さらに、海外プロモーション事業に取り組み、訪日外国人観光客の誘致に努めるほか、国内では観光団体との連携・協力による観光PRの展開、但馬地域周遊バス「たじまわる」の運行を支援し、誘客とエリア内での周遊の促進に努めます。

(4)、地域産業の振興。平成29年度に開設する道の駅「山陰海岸ジオパーク浜坂の郷」を、魅力あふれる観光地づくりを進めるための観光振興施設として、また、地域資源を活用するための農林畜水産業の振興施設として交流人口拡大に寄与できるよう整備・運営するとともに、地域の製品の認知度を高め、ブランド化の推進等による消費拡大を目指します。

地域おこし協力隊を中心に、地元特産物の積極的なセールスと地産地消、地産外商による販路拡大、但馬牛の生産振興やPRなどを行い、地域の活性化を図ります。

地域の食材を活用した新たな商品の開発や既存商品の改良などに取り組む団体を支援し、第1次産業の活性化と6次産業化の推進など、地域ブランドの強化を図ります。

(5)、起業・雇用対策の推進。町内で新たに起業される方に対し、初期投資費用の一部助成を行うほか、起業に必要な知識の習得と会社設立手続などを円滑に進めるための起業支援アドバイザーの派遣等を行うことで相談体制の充実を図り、町内での起業を積極的に支援いたします。

町内への新たな企業立地または既存企業の増設に伴う事業拡大等を支援し、雇用の拡大及び地域の活性化を図ります。

また、雇用情報の提供や就労相談の充実を図るとともに、但馬内の自治体や県民局と合同で企業説明会を実施するなど、雇用と就労を支援いたします。

2、ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち。

(1)、子育て支援の充実。少子化の要因となる晩婚化・未婚化対策として、社会全体で結婚を応援するため、独身男女の出会いの場を提供する団体を支援し、婚活事業を推進します。

健康で元気な子供を出産できるよう、妊婦健康診査費や特定不妊治療費の助成事業を継続し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

また、乳幼児期から就学まで、保健・福祉・医療・教育等の連携を図り、切れ目のない支援体制を構築するとともに、妊娠・出産・子育てに関する情報などを掲載した子育て支援パンフレットを作成し、子育て世帯にわかりやすい情報提供を行います。

平成27年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画が5年計画期間の中間年を迎え、幼児期のさらなる教育・保育の質の向上を図るとともに、浜坂認定こども園整備検討委員会の報告を踏まえ、浜坂認定こども園の整備に向けた基本・実施設計に着手いたします。

(2)、教育の充実。平成28年度策定した第2期教育振興基本計画の基本理念である「豊かな人間関係が築く～生涯にわたって生き生きと輝く教育～」のもと、新温泉町の教育の一層の充実を図ります。

心豊かで自立した人づくりに向け、教職員の資質向上はもとより、スクールソーシャルワーカーを配置するなど、教職員が指導力を発揮できる協働体制を構築し、チームとして取り組む学校づくりに努めます。また、小1プロブレムや中1ギャップの克服と学びの連続性を踏まえた幼・小・中連携を推進します。

さらに、地域と連携した共生の心を育む防災教育の充実、安全・安心な通学を確保するためのスクールバスの更新、いじめや不登校への対応、貧困や虐待を背景とした教育相談支援体制の充実など、児童生徒の教育環境を確保いたします。

次代を担う子供たちに、町政に関する質問や提案を通じて、政治への関心とふるさと

への愛着を高めてもらうなど、主権者教育の一助となるよう、子ども議会を開催します。

学校給食では、安全・安心を第一に考え、学校給食センターの安定的かつ効率的な運営を図ります。また、地産地消を進め、地域とつながるおいしい学校給食の提供と食物アレルギー対応や食育の推進に努めます。

(3)、青少年の健全育成。次代を担う青少年が心豊かに安心して暮らせるよう、学校、家庭、地域に加えて、各関係機関の連携を強化するとともに、青少年育成推進協議会の活動を充実し、あいさつ運動の取り組みや文化、スポーツ、ボランティアなどを通じた青少年の健全育成を推進します。

(4)、生涯学習の推進。子供から高齢者まで全ての世代の人たちが自己実現できるよう、公民館や図書館等を効果的に活用し、ゆとりや個性、心の豊かさを重視した、誰もが生きがいを持てる教育、学習活動を進めます。

公民館活動では、魅力ある講座等を企画立案し、事業を継続して実施するほか、地域に根づいた生涯学習拠点としての充実を目指し、地区公民館活動を推進します。また、高齢者に学習の場を提供する高齢者大学では、定例講座並びに各部の充実を図ります。

図書館では、多くの方々に利用しやすく親しまれる図書館として、各種イベントの開催や香美町・岩美町との図書相互利用、読書通帳の交付サービスを提供します。さらに、最新で幅広い資料のほか、特色である山岳や郷土に関する資料の収集など、蔵書の充実を図ります。

(5)、スポーツの振興。町を代表するスポーツイベントとして定着している麒麟獅子マラソン大会、び〜ちふえすた事業として、ビーチバレー、マリンスポーツ体験を実施し、町内はもとより全国各地からの参加者とのスポーツを通じた交流促進を図ります。

また、住民のスポーツ意欲の向上と健康増進を図るため、岸田川駅伝競走大会やB & G水泳記録会、スポーツレクリエーション記録会など、スポーツ大会やスポーツ教室を実施するとともに、体育協会との連携を図ります。

(6)、歴史・文化・芸術の振興。夢ホール事業では、芸術文化の発信拠点、住民の交流の場として、感動を共有できる事業を実施します。恒例のクラシックパークや人形劇の公演、お笑いライブ、文化公演などを開催します。

浜坂先人記念館、以命亭では、宇野雪村賞や前田純孝賞などの先人顕彰事業を継続して実施するほか、各種展示会、フォトコンテストを実施し、山陰海岸ジオパークを含め、郷土の歴史や文化への理解と愛着を育みます。

3、みんなで支えあう絆のあるまち。

(1)、健康づくりの推進。健康づくりの総合的な推進を図るため、健康しんおんせん21健康増進計画・食育推進計画第3版を策定します。また、生活習慣病等の発症及び重症化を防ぐとともに、住民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域、職域と連携し、各種健診の受診率の向上を図るほか、健康講座や健康相談、保健指導の実施に努めます。

さらに、いきいき百歳体操、浜坂病院と連携した健康教室を地域に広め、住民が支え合う地域づくりを進めます。

(2)、医療環境の充実。町内外の医療機関及び保健・福祉サービスを提供する機関等との連携強化を図り、住民が安心して保健・福祉・医療サービスが受けられるよう、地域医療体制の充実に努めます。

浜坂病院事業につきましては、公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

(3)、地域福祉力の向上。地域福祉の多様なニーズに対応するため、社会福祉協議会、民生委員・児童委員や各種福祉団体等との連携を深め、住民の立場に立った相談・支援活動等を強化し、地域福祉力の向上を図ります。

(4)、高齢者福祉の充実。高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けていくために、医療機関等への移送支援、福祉タクシー助成券の交付などの支援を行います。また、高齢者の社会参加と交流活動を促進するため、地域敬老会開催事業、すこやかクラブ活動への助成などを継続して実施します。

(5)、障がい者福祉の充実。障害者総合支援法に基づき、生活介護などのサービスの給付や自立支援医療、補装具費、日常生活用具の支給を行うほか、手話奉仕員の養成にも引き続き取り組みます。また、相談支援の充実に努め、障がい者の生活・就労支援や、こども園等と連携し、支援が必要な児童をサポートします。

地域活動支援センターきららの運営とのぎくの活動へ助成することにより、利用者の地域生活を支援するとともに、創作活動・生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図ります。

4、安全で住みやすい環境の整ったまち。

(1)、消防・防災の推進。住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修費用の一部助成を行い、建築物の地震に対する安全性の向上を図ります。

消防・防災設備については、積載車・小型動力ポンプの更新、防火水槽の整備、防災行政無線の整備、消火栓の更新など、引き続き充実に努めます。

また、局地的豪雨による土砂災害から住民の生命を守るため、リアルタイムで箇所別に土砂災害の危険度を判定し、その結果を確認することができる箇所別土砂災害危険度予測システムを整備します。

災害発生時における応急活動を円滑に行うため、自主防災組織の育成に努め、地域の防災力を高めます。

(2)、道路網の整備。住民の安全・安心と利便性向上のため、町道の整備拡充を図るほか、舗装・法面・橋梁などの道路施設や附属物等の点検を実施し、計画的に管理・修繕を行います。

また、平成29年度は、山陰近畿自動車道浜坂道路が開通予定であり、自動車交通網の整備により、他地域との交流の促進、住民の安全・安心の向上が図られます。引き続いて、浜坂道路Ⅱ期、栃谷一居組間の事業化に向けた取り組みを行います。

(3)、交通・移動手段の充実。公共交通の利便性の向上とあわせて、交通手段を持たない人に配慮した公共交通の充実を図るため、住民ニーズに対応しながら、町民バス「夢つばめ」や町民タクシーの運行を維持し、通院や通学、さらには買い物等を含めた住民の移動手段の確保に努めます。

(4)、交通安全・防犯対策の充実。歩行者と運転者の安全を確保するため、危険箇所へのガードレールの設置など交通安全施設の整備を進めます。また、正しい交通ルールやマナーを身につけてもらうため、警察や交通安全協会と連携し、交通安全啓発活動を実施するほか、近年、高齢ドライバーによる交通事故が増加傾向にある中、高齢者の交通事故防止対策の一環として、高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境を整えるため、運転経歴証明書の申請費用を助成します。

防犯対策では、警察や防犯協会などと連携し、防犯意識の高揚に向けた啓発活動や防犯情報の提供を進めるとともに、パトロールなどの地域の防犯活動を支援します。

(5)、上下水道の整備。水道事業及び下水道事業につきましては、公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

(6)、市街地の整備。生活道路及び散策道として利用されている味原小径について、魅力的な石垣の景観を生かした町並みの整備を推進し、より一層その魅力と安全性を高めることにより、多くの人が集まるにぎわいのある市街地の形成を進めます。

5、自然と調和して心地よく暮らせるまち。

(1)、自然環境の保全。身近に存在する豊かな自然環境を再認識し、森林、田畑、河川、海岸などの保全と活用に努め、人と自然が調和し、ともに生きる社会づくりを進めます。国立公園及び県立自然公園内の展望所や遊歩道などの設備を適切に管理するとともに、自然環境の保全と資源の活用を促進し、地域の活性化を図ります。

農地や農業用水、ため池といった農業・農村資源について、地域ぐるみによる保全活動を推進するため、保全活動組織への支援を行います。

岸田川に設置された農業取水用の井堰の改修により、魚が遡上しやすい環境づくりを推進します。

(2)、生活環境の充実。町内の若者の定住促進と本町へのU・I・Jターンを推進するため、移住定住に取り組んでいるNPO法人ふるさと回帰支援センターなど各種団体と連携します。

住宅取得及び快適な住環境整備を図るため、空き家バンクの運営を行うとともに、住宅の新築、購入またはリフォームや空き家のリフォームに係る費用の一部を助成します。

また、移住定住希望者が、一定期間町内に滞在し、日常の生活を体験することで、移住後の不安を解消し、移住定住の促進につなげるための田舎暮らし体験住宅の運営を行います。

安全・安心な生活環境を確保するため、空き家等対策計画に基づき、空き家の適切な管理を推進し、倒壊等のおそれがある老朽危険空き家の除却に係る費用の一部を助成し

ます。

(3)、循環型社会の形成。エネルギーの地産地消による元気な町を実現するため、再生可能エネルギーを利用したまちづくり、エコ・コンパクトタウンを進めます。また、再生可能エネルギー設備の設置に対する支援を行い、導入の促進を図ります。

クリーンパーク北但の運営に係る費用の一部を負担し、自然あふれる北但地域での循環型社会の形成に取り組みます。また、ごみの分別、自然ごみ集団回収運動の奨励等に取り組み、ごみの減量化・資源化を推進します。

平成28年度に役割を終えたクリーンセンターは、平成29年度と平成30年度の2カ年で解体し、跡地を住民に幅広く活用していただける公園として整備します。

美しい自然や町の景観を守るため、不法投棄の監視や各種クリーン作戦の実施など環境美化に努めます。

(4)、高度情報化の推進。平成28年度に策定した第3次情報化計画に基づき、インターネット接続環境のさらなる向上を図るため、町内事業者等に対し、公衆無線LANの導入に係る経費の一部を補助し、公衆無線LANネットワークの普及促進を図ります。

(5)、安心な消費生活の推進。悪質商法や振り込め詐欺、多重債務などの消費者被害を未然に防ぐため、消費生活センターに専門相談員を配置するなど、相談体制の充実を図るとともに、消費生活情報の提供及び啓発に取り組みます。

また、高齢者の詐欺被害を防止するため、高齢者世帯等を対象に、電話機に取りつける詐欺被害防止器具の貸し出しを行います。

(6)、温泉配湯の利活用。温泉資源を保護するため、揚湯量や温度・泉質変化などを常に確認し、温泉配湯の長期的な安定確保に努めます。また、田舎暮らし体験住宅への温泉配湯等、温泉資源を活用した特徴的な取り組みを進め、移住定住の促進と交流人口の拡大を図ります。

七釜温泉配湯事業については特別会計の項目で、浜坂温泉配湯事業については公営企業会計の項目で御説明を申し上げます。

6、住民と行政が夢をふくらませるまち。

(1)、参画と協働の推進。住民の意見を広く集め、まちづくりに反映させるため、アンケートモニターを募集し、インターネットを利用したアンケート調査を実施します。

過疎化・高齢化により集落機能が低下する中、地域における暮らしを持続可能とするため、集落の枠組みを超えた新しい地域社会の取り組みを研究します。

各種委員会の委員の公募やパブリックコメント制度の活用など、住民の参画によるまちづくりを進めます。

(2)、人権・平和の尊重。人権が尊重され、差別のないまちづくりを目指し、人権教育・啓発活動や男女共同参画社会の推進など、第2次人権施策推進計画・第3次男女共同参画社会プランに沿った施策を総合的かつ計画的に推進します。さらに、地域や各種団体、企業において人権学習会を開催するほか、人権セミナーや人権講演会などを実施し、

人権問題に関する住民の理解を深め、人権意識を高める啓発活動を推進します。

また、恒久平和の町を宣言している町として、戦争で犠牲となられた方々を追悼するとともに、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向け、恒久平和祈念式を実施し、平和意識の高揚に努めます。

(3)、行財政改革の推進。分権型社会に対応し、将来にわたる強固な財政基盤と住民満足度の高い行政体制を確立するため、第3次行財政改革大綱及び同実施計画に基づき、行財政改革の着実な推進を図ります。

また、多岐にわたる行政サービスを展開するため、業務執行体制のさらなる効率化を図るとともに、人材育成基本方針の基本理念に沿った職員の育成に努め、職員力と組織力のさらなる向上を目指します。

平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、町が管理する公共施設等の維持・改修を計画的に行います。平成29年度は浜坂多目的集会施設の改修工事を行います。

(4)、広域連携・交流の強化。近隣自治体の連携による広域ネットワークの形成を強化し、交流人口の拡大、観光資源の広域的活用、生活基盤の充実など、広域的な取り組みを進めます。また、但馬定住自立圏においては専門職大学の誘致、鳥取・因幡定住自立圏においては連携中枢都市圏の形成について検討します。

海外との交流では、青少年海外研修活動を継続し、海外交流活動を広域化させるとともに、町内に住む外国人向けの日本語学習支援事業を継続し、外国人が住みやすいまちづくりを進めます。

都市との交流では、いなか体験協議会を中心として、自然体験活動を行う団体や小・中学校などの受け入れに係る誘致活動に引き続き取り組みます。

このほか、但馬牛まつりや全日本かくれんぼ大会などを通じて、まちの魅力を広く発信するとともに、参加者との交流促進を図ります。

(5)、情報発信の強化。広報しんおんせんやホームページ、ケーブルテレビ、行政放送を活用して、住民が必要とする情報をわかりやすく提供することに努めます。また、町内外の方々に効果的に町の魅力を知ってもらうため、住民、企業、各種団体と情報を共有するとともに、近隣市町との連携や報道機関への情報提供など、各媒体の特性を生かした情報発信に取り組みます。

特別会計。

国民健康保険事業特別会計。各種健診及び健康づくり事業と連携し、適正な医療給付に努めるとともに、レセプト点検や国民健康保険税の収納率の向上を図り、健全な国保会計の運営を行います。また、特定健康診査実施計画に基づき、特定健康診査及び保健指導の受診率を高め、生活習慣病の予防、解消に努めます。保険給付費等に係る予算2億7,005万5,000円を計上いたしました。

後期高齢者医療特別会計。後期高齢者の健康保持と適正な医療制度の推進を図り、健

全な会計の運営を行います。保険料徴収に係る予算2億1,866万8,000円を計上いたしました。

介護保険事業特別会計。地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業計画に基づき、平成29年4月より介護予防・日常生活支援総合事業を開始するとともに、在宅医療・介護連携推進事業や認知症総合支援事業等の充実・強化に努めます。また、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする第7期介護保険事業計画を策定します。保険給付費等に係る予算17億4,500万9,000円を計上いたしました。

浜坂地区残土処分場事業特別会計。公共事業等に伴う残土の受け入れを4,000立方メートル見込みました。これらの必要経費のほか、新残土処分場の用地費及び文化財調査費等を含む2億270万7,000円を計上いたしました。

温泉地区残土処分場事業特別会計。公共事業等に伴う残土の受け入れを1万立方メートル見込みました。これらの必要経費のほか、新残土処分場の整備のため、浜坂地区残土処分場事業特別会計への繰出金を含む9,925万5,000円を計上いたしました。

七釜温泉配湯事業特別会計。引き続き安定した供給を行うため、配湯施設の適正な維持管理と効率的な運営に努めます。また、源泉ポンプオーバーホール、給湯管移設の工事を行います。これらの必要経費として734万円を計上いたしました。

公営企業会計。

浜坂温泉配湯事業会計。温泉活用による健康増進、省エネルギー及び地球温暖化対策への貢献など、自然の恵みである温泉資源の有効活用と安定供給に努めます。また、老朽化しているJR浜坂駅付近配湯管布設替工事を行います。収益的支出の予定額4,172万3,000円、資本的支出の予定額2,059万7,000円を計上しました。

水道事業会計。水道事業19施設の適正な維持管理と効率的な運営に努め、安全・安心な水を安定的に供給します。また、二日市配水池築造及び送配水管布設替工事、諸寄野田橋水管橋布設替工事を行うほか、耐塩素性病原生物対策として切畑浄水施設の設計業務を行います。収益的支出の予定額4億4,751万6,000円、資本的支出の予定額6億3,348万9,000円を計上いたしました。

下水道事業会計。公共下水道事業1地区、特定環境保全公共下水道事業3地区、農業集落排水事業14地区、漁業集落排水事業2地区、コミュニティ・プラント事業3地区における施設の適正な維持管理と効率的な運営に努めます。また、浜坂浄化センター及びマンホールポンプ長寿命化対策工事を行います。収益的支出の予定額10億7,631万8,000円、資本的支出の予定額4億5,773万8,000円を計上いたしました。

公立浜坂病院事業会計。

①病院事業。平成28年度に策定した公立浜坂病院新改革プランに沿って、その着実な推進を図ります。

浜坂病院の果たすべき役割を十分認識した上で、回復期機能をより充実させるために地域包括ケア病床を導入し、病床利用率を高めるとともに、在宅復帰に向けた準備をし

っかり行うことで、患者本人及びその家族に安心していただけるような体制を構築します。また、近隣の医療機関及び介護施設等との連携を強化するための担当職員を配置し、地域包括ケアシステムの推進の取り組みを強化します。

②介護老人保健施設。介護を必要とする高齢者の自立を支援することはもとより、利用者一人一人に寄り添った介護ができるよう、常勤医師の管理のもと、看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士など多職種共同で利用者に合わせたケアプランを作成します。また、認知症の進行予防・改善のため、学習療法を充実するとともに、書道クラブや手芸クラブ等のクラブ活動に積極的に参加していただけるよう取り組みます。施設整備では、引き続き照明のLED化を図るとともに、利用者へのサービス提供に配慮して施設及び設備の維持修繕に取り組みます。

③訪問看護ステーション。医療ニーズが高い方や高齢者並びに精神疾患の方が、住みなれた地域、自宅で療養できるように家族とともに支えます。また、理学療法士と協働して訪問リハビリテーションサービスを提供します。さらに、地域ケア会議や医療・介護連携会議等に参加し、さまざまな職種と連携します。

④居宅介護支援事業所。利用者が可能な限り自宅で過ごし、自立した日常生活を営むことができるよう、本人や家族と相談しながら希望に沿った介護サービスプランを作成し、各サービス事業者、病院、地域との連絡調整を行います。また、医療介護連携や地域包括ケアシステム推進にも積極的にかかわり、介護施設、病院、在宅との円滑な連携と地域に根差した支援を目指します。収益的支出の予定額14億7,830万円、資本的支出の予定額2億8,27万3,000円を計上いたしました。

以上の方針に基づいて編成した平成29年度の予算額は、一般会計98億7,700万円、特別会計6会計45億4,303万4,000円、公営企業会計4会計43億6,395万4,000円、合計187億8,398万8,000円となります。

以上、平成29年度における予算編成の概要を説明してまいりました。第2次総合計画の初年度として、新たな事業展開を進めながら、計画の着実な実施を目指すとともに、常に住民の立場を意識し、所要の経費を計上したところでございます。

人口減少社会の厳しい時代ではありますが、住民の皆様とともに、魅力あふれる地域資源を生かしながら、将来にわたり持続的で活力あるまちづくりに全力で取り組んでまいり所存です。

議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますとともに、慎重御審議の上、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願いを申し上げ、平成29年度当初予算案の提案説明といたします。

○議長（小林 俊之君） これをもって町長の所信表明を終わります。

暫時休憩をいたします。10時45分まで。

午前10時28分休憩

午前10時45分再開

○議長（小林 俊之君） 再開いたします。

日程第5 請願第1号

○議長（小林 俊之君） 日程第5、請願第1号、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法案」改正法案（いわゆる「共謀罪法案」）の今国会提出に関する請願を議題といたします。

本請願について、紹介議員の趣旨説明を求めます。

2番、谷口功君。（発言する者あり）

暫時休憩をいたします。

午前10時46分休憩

午前10時46分再開

○議長（小林 俊之君） 再開いたします。

朗読いたします。

〔事務局長朗読〕

請願第1号 「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法案」改正法案（いわゆる「共謀罪法案」）の今国会提出に関する請願

○議長（小林 俊之君） 本請願について、紹介議員の趣旨説明を求めます。

2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 請願の紹介をさせていただきます。「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法案」改正法案（いわゆる「共謀罪法案」）の今国会提出に関する請願であります。

きょうの新聞各社が、共謀罪、10日にも閣議決定、自公政府案了承へというような記事が報道をされています。この法案は、犯罪を計画段階で処罰する共謀罪の趣旨を盛り込んだ組織的犯罪処罰法改正案であります。政府は、テロ等組織犯罪準備罪という口実で、実際の犯罪行為がなくても、話し合いや相談、計画をただけで犯罪とみなす共謀罪を創設しようとしています。どのような相談や計画が犯罪になるかは捜査機関の裁量に委ねられ、国民の思想や内心まで処罰の対象とする違憲立法であります。

その第1が、共謀罪法案は憲法で保障された思想信条、内心の自由を侵す法案であります。近代刑法では、被害が生じた場合にその犯罪行為を処罰することが原則であります。そのため、通常の捜査は事件が起きて誰が犯人かを捜査しますが、共謀罪は事件の前の合意を処罰するため、その内心、思想信条に踏み込んで捜査することになります。今回予定の法案は、話し合い、合意だけでなく準備行為を加え、処罰条件を限定してい

ると言われています。しかし、準備行為には限定がなく、準備行為に関与していないものも共謀していれば処罰できることから、結局は内心を侵す本質は変わりません。

第2に、共謀罪法案は、テロ対策どころか広く市民、団体を監視することになります。政府は、テロ対策のために共謀罪が必要だと強調しています。しかし、共謀罪が適用される犯罪、4年以上の刑の犯罪は600を超え、277に今回絞り込んだと言われておりますが、テロとは全く関係のない公職選挙法や道路交通法まで、広く市民生活にかかわる犯罪も対象となっています。対象となる組織的犯罪集団の定義も曖昧で、市民団体と労働組合なども対象にされかねません。

第3に、共謀罪法案は、警察による市民の日常的監視、密告社会を招きます。共謀罪が新設されれば、日常的に会話を盗聴する捜査が行われるおそれがあります。戦前の隣組のような市民同士の相互監視、密告社会を生み出す危険があります。おとりの捜査員を団体に潜入させ、共謀罪を成立させて団体を消滅させることに利用されかねません。

課題がたくさんあると思われそうですが、請願書本文も御精読をいただき、採択をなされますよう御協力をお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（小林 俊之君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） では、質疑を終わります。

谷口功君は自席へお戻りください。

本請願は、審査・調査が必要かと思われしますので、該当する総務教育常任委員会に付託したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 御異議なしと認めます。よって、本請願は、総務教育常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務教育常任委員会は、会期中に御審査賜りますようお願いをいたします。

日程第6 一般質問

○議長（小林 俊之君） 日程第6、一般質問を行います。

去る2月21日の午後5時に一般質問の通告を締め切り、8名の議員から質問通告書が提出されました。

それでは、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、8番、中村茂君の質問を許可いたします。

8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

まず最初に、「新年度予算の実施に熱意をもって」というタイトルのもとで質問を行

います。

新温泉町基本構想と総合計画が策定されました。新計画をベースにした最初の年、29年度、町長提案説明が示されております。正直なところ、まちづくりのテーマ、「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷 ーふるさとの未来へ“つなぐ”まちづくりー」を実感できない内容と思えました。財政運営の原則とされます、「入るをはかりて出ざるを制す」が予算編成の基調にあると思いますが、だからこそ従来以上に知恵と工夫、また熱意が求められているのではないかと、そんな気がします。これについての町長所見、また、29年度の目玉ってというのは何なんだろう、そのあたりをお聞かせいただけますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 海・山・温泉、ふるさとの未来へつなぐまちづくりを実感させない内容だと、こういう御指摘でございますけれども、もちろん予算編成の原則は、御指摘のとおり、財政規律という大前提の中で、入りをはかりて出るを制するということは財政規律の大原則として、その原則の上に立った予算編成であるというふうに思っておりますし、実感しないというのは、これはそれぞれ受けとめ方が、感受性の問題もあるでしょうし、それぞれの思いだというふうに感じております。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 29年度の予算の目玉は何か、たくさんメニューはあるわけですが、その中で目玉と呼べるものは何なんだろう、そういう部分をお聞かせいただければと思っておりますし、知恵と工夫ということを申し上げました。知恵と工夫の成果がこれという御意見のようですが、もう少し知恵と工夫の使い方があっていいのではないかと、そんな気がしております。

私は、知恵と工夫のキーポイントは協働にあると思います。住民なり団体なり企業なり、協働の中から物が生まれてくる、そういう部分を感じないというところから、新計画をベースにした初年の意気込みが見えないというような気を持ったところでもあります。知恵と工夫プラス熱意、熱意がやっぱり仕事を深める、仕事が住民とのかかわりを深める、そんな気を持つんですが、こういう考え方というのは、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 熱意が感じられないということでもありますけれども、人を評価する上で、あるいは予算を評価する上で、熱意が感じられないという御指摘でありますけれども、先ほど申し上げましたように、私どもとしましては、御指摘のような視点で編成作業を進めてきたというふうに思っております。

目玉は何かということでもありますけれども、本定例議会にあわせて御提案申し上げます補正予算案等々と、これは繰り越しになる部分があるわけですが、そういったものとあわせながら、畜産振興、あるいは水産の振興、特に1次産業の振興、そ

れらをもって活力を取り戻していく。そんな予算の中で、これまでどおり若者定住であったり、Uターン、Iターン、Jターン、そういったものを進める、人口の減少傾向に歯どめをかける努力をすべく予算編成をしてまいった、わけても子供たちの教育であったり、子育て環境の整備であったり、そんなものを継続しながら、新たに環境の整備に重点として張りつけた予算だというふうに思っておるところでありますし、交流人口の拡大という面でも、従前の施策を引き継ぎながら、新たな対応も考えてまいったというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 以後につきましては、予算説明の中から、従来私が質問してきた内容、その辺の部分についての関連ある質問をしたいと思います。

まず、3ページに、野生鳥獣対策においては、捕獲おりの導入や新規免許取得費の補助などによる捕獲班員の確保対策を実施というふうにあります。年々、有害の対象がふえたりしとるわけですが、新たな対策はあるのかということ。それから、去年の区長会でたくさんの意見をいただいたと思います。そういう部分の今年度の対策というか、予算づけとか、そういう部分はあるかどうかを聞きたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 従前の捕獲おりであったり、それから電気柵であったり、さらにまた委託事業であったり、それから猟銃所持における一定の経費負担であったり、わなの狩猟免許であったり、そういったことの施策は当然継続して対応するつもりでございますし、従前に国の補助金の中で、柵につきましては住民の皆さんの御要望にしっかりと応え切れない部分がございますけれども、今年度からそういったものに対しましても町の単独の支援事業を組み込みまして、速やかに住民の皆さんの要請に応えられる、そういった対応にしていきたいというふうに思っておるところであります。

ただ、御指摘のとめ刺しをした後の後処理については、これは但馬中それぞれの自治体が抱えてる大きな悩みでございますけれども、バクテリアを使った処理場と申しますか、そういったものを検討したり、もちろん利活用を含めたそういった施設の整備、そういったことを検討しているところでございますが、なかなか結論が出ないということで、29年度は後処理についての施設整備というようなところまでは、まだ至っておりません。29年度において、そういった意味での一定の整理をしていきたいというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 国のほうにおいても、平成26年度に鳥獣保護法を鳥獣保護管理法に改正しております。国の責任で鳥獣対策に乗り出すと、そういうことでの法改正だったように聞いております。そういう中で、指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画というものがあまして、捕獲の準備が進んでおります。内容は、鹿、イノシシ、半減すると、そんな高い目標のもとで進んでいるようであります。この事業に、これは10

0%国の事業なんです、本町は手を挙げてない、そういう現実をこの前、聞きました。うちの町周辺については、養父、豊岡、鳥取県は全て、取り囲む形でそういう事業が進んでいるという中で、本町は手を挙げてないという現実を聞きました。これは完全な捕獲ですからね、柵で逃げるとかじゃなくて。だから、何で手を挙げないのか、その辺をちょっと聞いてみたい、なぜかということを知りたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 管理計画については県のほうに上げると思うんですけども、御指摘の点、担当課長のほうで答弁させます。

○議長（小林 俊之君） 太田農林水産課長。

○農林水産課長（太田 洋二君） ただいま御指摘のありました指定管理鳥獣の捕獲等の事業でございます。指定管理鳥獣ということで、環境省のほう、先ほど、ニホンジカ、イノシシということで指定しておりまして、この事業につきましては県のほうが実施主体ということでございます。県のほうが実施計画を作成しまして、それに基づいて行うわけなんです、基本的にその候補地を選ぶときに、有害の捕獲が行われてない地域というのがございます。新温泉町の有害捕獲というのは全地域で行っておりますので、その点で申請のほうはさせていただかなかったということでもあります。

先ほど、養父市、豊岡市さんということで、養父市さんのほうにおきましては、氷ノ山のあたり、何か調査に入ったということで、多分あのあたりで捕獲のほうを実施してない区域があるのではないかとこのように思っております。

また、町のほうとしましても、県のほうにはお願いさせていただきまして、町内でできるような箇所がありましたら、29年度に調査に入りたいというふうに考えておりますし、県のほうにつきましても、その辺の配慮のほうはしていただくような形でお聞きをしているところでございます。以上です。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 本町は手を挙げてないということで、調査区域から外れておると、そんな県の話聞いたもんですから、だから、何で挙げんのかなと。国庫、国100%事業、捕獲してくれる、指定管理者を決めてね。ぜひ、制度の中身なりをよく精査して、県民局なり、よう調整してください。今のところは本町からは手が挙がらないという状況でした。

次に、同じく3ページの各水産物の流通販売の活性化という部分があるんですが、本町の地産地消、地産外商の目標はどこまでを想定してるのか、これを聞いておきたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 地産地消というのは、理念的に、町の中で生産されたもの、できるだけそれを町の人たちが消費して、域内で金を回すというか、そういった一つの、経済的にもそういった循環をつくっていく、そういうことでもありますし、地産外商とい

うのは、より効果的に外に向かって、町で生産されたいいものを、さらに磨き上げながら外で流通させて外貨を稼ぐというような2つのシステムを相まって、町の経済的な循環をよくするという目的で、こういった施策を抱えておるところでございます。

どういったところを目標にしているのかということですが、29年度の具体的な対応としては、地産地消の日というようなことを定めながら、できるだけ良質の、特に農林畜産水産物、そういったことを域内で住民の皆さんに消費をPRしていくというような取り組みをやっていきたいというふうに思っておるところであります。

外商の部分では、これまでも一定の販路の拡大というようなことに努めておるところでございますが、さらにそれを加速化させていきたい。特に直接販売というような点で広く機会を捉えながら、他地域の皆さんに町をPRするとともに、良質な我が町の物産を届けていきたいというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 新しい材料をいただきました。地産地消の日ということですね、大変いいと思います。香美町の魚の日、とと条例じゃありませんが、やっぱりそういう部分で明確に、地産地消を進めていますじゃなくて、町民の皆さんと一緒にやっていく、これも協働。そういう部分では、ぜひ早期にやってほしい。条例なのか要綱なのかわかりませんが、本当はこの定例会の中でもうそういうものが示されるぐらいの、逆に、所信表明の中でもそれが一言出るぐらいのことでやっていただければとてもよくわかるなど、そんな気がします。要望です。ぜひ、香美町の魚の日に負けないような、とと条例に負けないような取り組みをお願いしたい。

次に、3ページ、商工業の振興において、地域商工業の総合的な発展を支援しますとあります。前回、12月定例会で、中小企業の振興に関する条例制定を意見しました。まさに、この「地域商工業の総合的な発展を支援します」の言葉の内容であったと思います。この辺の条例制定はどうなっているのかなと聞いておきたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） この3月定例議会で御提案申し上げるべく、調整作業を進めてまいったところでもありますけれども、なかなか、どういいますか、理念法といえますか、そういった条文でございまして、実効性のあるものとして担保していくということについては、今ある融資制度等々をあの条例は視野に置いとるわけですが、我々は既にああいったことを取り組んでおりました。それらに、もう一つ、せっかく条例を定めるわけでありまして、そこには単なる努力義務規定ではなしに、もう少し実効性あるものを加えられないかというような点で、庁舎内の法制審査会等々で議論になったというふうに思っております。そういう中で、今期定例議会、見送って、引き続いて商工会と協議しながら、いいものをつくるべく努力をしていきたいというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 特にすごく際立った内容を網羅してということをお求めの条例ではないという気が僕はするんです。ですから、要は商工会を応援しますよという意思表示がこの条例であるという気がしますから、ぜひ早期に、県内でも既に定めたところありますし、現在進行中もありますし、ぜひ余りおくれないうように定めてほしいなど要望しておきます。

次に、同じ3ページなんですが、観光業の振興で、各種メディアを活用した情報発信であり、また、11ページに情報発信の強化、そのあたりで、町のホームページが検索側、見る側、そういうふうになってないという気がします。全面改修が必要ではないかと。加えて、その改修には、このチーム新温泉、若手職員みんなが知恵絞り合って、研究し合ってホームページを変えていく、そんな、職員教育でもないんですが、そういうふうな取り組みもあわせてできたらいいなと、そういう気がします。ぜひそういうふうに進めてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 中小企業の振興に関する条例でございます、私が申し上げたのは、あれを丸写ししたような条例案であれば、いつでも皆さん方に提案できるわけですが、だからこそ、あれは見ていただいたらわかりますように、努力義務だとか、一定の理念の宣明であったり、そういったところにとどまっている条例でありまして、そういう中での中小企業に対する応援というレベルであれば、ちゅうちょなくといえますか、直ちにらせるというふうに思っております。

ただ、それにとどまることなく、一定の効果的な新たな予算措置であったり、あるいは施策であったり、これまで積み重ねてきたものが当然あるわけでございますし、それらを精査しながら、新しいものがないのか、効果的なものがないのかという部分での若干のというより、非常に大きなちゅうちょだというふうに理解していただけたらというふうに思っております。速やかに御提案申し上げたいというふうに思っております。

町のホームページにつきましては、担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） ホームページの件でございます。若手集団でホームページの研究ということでございます。近年、SNSが非常に発達してきて、それらを若手集団が非常に活用するというこの中で、情報発信について若手集団で研究するというのは非常に重要な視点の一つであろうかと思っております。そうした中で、年齢層とかそういったもので情報の出し方の偏りとか、そういったものも、逆に気をつけなければいけない部分でございます。引き続き、幅広い層から意見をいただくというような中で、ホームページの改修に努めていきたいと思っております。

それから、全面改修という御意見でございますけれども、これまでから部分的に改修を進めてきておりまして、ホームページのアクセス数を見ると、非常にアクセス数も年々伸びてきている状況でございます。それから、アクセスの解析を行っておりまして、ト

ップページのアクセス件数は減ってきておりますけども、ホームページ全体のアクセス数はふえています。これが何を意味してるかということ、トップページに入らずに、直接見たい情報に入ってこれているというような分析をいたしておりますので、引き続き、部分的に皆さんに見ていただきたい改修をしていくというような方針でございます。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 認識はいただいておりますが、ホームページを持てばいいという時代は終わった。SNSの最前線がどうなのかということをやっぱり調査し、取り組んでほしいということですが、取り組んでほしいんだけど、例えばSEO対策、要は、ヤフーやグーグルで検索してるユーザーに、そのページが、何ていうんだらう、速くでもない、いい条件で出せるとか、そういう検索システムがあるみたいですね、大きな銭かけんでもできるやつ。ぜひそういうことも含めて研究してほしいし、検索件数ふえてるって課長は言ったんですけど、でも、検索して物事を知るのに、うちの出し方ってのは不親切な気がするし、中身が狭いって感じがしますね。結構、一般質問でも使わせてもらいますけど、何かそういう部分を、読み手側、検索する側の立場に立ってやっぱり研究してほしいですね。さっきの答弁で結構です、ぜひ研究してください。

次に、10ページ、温泉配湯の利活用がありまして、僕は配湯ではなくて資源ではないかという気がしております、温泉資源の保護と活用という表現が当たると感じがします。よくよく見ると、どうも配湯からかけての資源保護みたいに見えますから。ただ、できれば、配湯からじゃなくて温泉資源の保護という観点のもとで温泉を見てほしいという気がします。

関連で、昨年の秋に総務常任委員会の中で、神戸製鋼のバイナリー発電を想定した地熱、熱源調査をしますという報告がありました。そのときに、温泉保護担当課、商工観光課ですが、ここと連携して取り組むべきと、そういう意見をしておいたんですが、その後の経過はどうなってるのかということを知りたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 10ページの、表現の問題だと思うんですけど、掘削地からやっぱり一定の利用場所までは配湯するわけでありまして、もちろん温泉という資源というものに、当然温泉を資源だという認識の中で配湯して、配湯可能なそういったものが、場所であったり、人数であったり、そういったものを前提にして使用される方々の配湯事業の、どういいますか、それらを前提にした資源ということで御理解を得られればというふうに思っております。もちろん御指摘のように、温泉そのものは資源でありますし、それを配湯するものを加えて全体が資源だというふうに認識いたしておるところでございます。

それから、その後の御質問については、担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 昨年の委員会でバイナリー発電についてお示しをしたとこ

ろでございます。その後、委員会のほうでは温泉審議会との関係を持ってというような御指摘をいただきまして、その後、委員会に提出いたしました資料を温泉審議会の会長のほうにお渡ししまして、今後の進行方向によっては協議を詰めていきたいというようなお話で終わっておりました。

その後、2月の27日、一昨日、神戸製鋼のほうからバイナリー発電の電磁調査をした結果の報告会がございました。結果につきましては、電磁調査の結果、想定している地熱がないということの中で、地中熱、バイナリー発電については困難だというような方向が出されました。ただ、今後、逆に、温泉発電の可能性とか、それを使って、二次的な利用で地域貢献なども考えてみたいというような方向があるようでしたので、それについては、今度は温泉ということになると、温泉の開発条例であるとか温泉審議会にもかけなければいけないというようなことは、神戸製鋼のほうにお伝えしたというような状況でございます。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） ほかのところではちょっと、今回の通告の中で言うところがないもんで言うんですが、今回この予算説明の中で、健康しんおんせん21健康増進計画・食育推進計画第3版の策定があるということを知りました。ぜひ、従来から申し上げております温泉の活用の中で、糖尿病対策とか、そういう部分で温泉を活用した健康づくりを定義して、病院や医師会と連携して積極的に進めてほしいなど、そのことをあわせてお願いしておきます。

済みません、ちょっと一つ飛んだんですが、観光業の振興の部分で、海・山・温泉などの地域資源をさらに磨き上げとあります。何を、どこに、どのようにということであるのかということを知りたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） あわせて所信の中で述べておりますように、従前の事業につきましては、しっかりと維持するための努力というのは努めてまいりたいと思いますし、それから、先ほど申し上げましたように、温泉の話ですか。

○議員（8番 中村 茂君） さっきの健康、はい。

○町長（岡本 英樹君） いや、今ちょっと、要するに海・山・温泉、これはテーマでありまして、29年度の予算の編成という面では、先ほど冒頭に申し上げましたように、これまでの事業を継続しながら、それから、特に重点的には産業の振興と、それから雇用、それから子育て環境の整備であったり、そして交流人口の拡大ということに努めてまいるといふことであります。それは、この「海と山と温泉のまち」が新たに活性化につなげていく、そういう3つの課題の整合性をとった推進ということに努めてまいったということでもあります。そういう中で、資源を磨き上げることですけれども、観光振興の視点から見ますと、海と山、温泉に代表される地域資源を産業に発展させ、わくわく感や季節感を持った商品として情報発信する、観光客や人と本町とつなげ、交流

人口を拡大させようということでもあります。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 抽象的な質問で申しわけないです。具体的な部分でちょっと聞きたかったんですが、昨年、6月定例会で、近畿自然歩道の芦屋から灯台を經由して城山公園に結ぶルート、この山陰海岸ジオパークの中でも、あそこまでの環境のあるところはない。岩美にもないし、東部のほうにもありません。そこが探訪できる、あんなコースをやっぱりぜひもっと使ってほしいというようなところから、整備の要望を言わせてもらいました。環境省の近畿自然歩道ですか、だから、その辺の環境省とのやりとりとか、そういうことはされてたかどうかということ。また、同時期に、上山周辺や霧滝の入口の案内の看板だとか、そういう部分の要望がたしか出たと思います。その辺に対してはこの予算づけの中では余り表現もないし、特に具体の予算の中でも見えなかった部分があります。このあたりはどうしていくのかなということを聞きたいと思いますし、もう1点、「たじまわる」の運行の支援ってあるんですが、実績はどうなのかなということ。以前、これも提案したんですが、本町は砂丘が近い、砂丘は結構全国ネットの部分があります。砂丘コースを提案したい、担当課は実施元にちょっと要望してみると、そんな結果だと思います。この辺の状況なり、29年度、どこまでできるかということを知りたいと思います。お客さんは、東からの客だけでなく西の客もあります。そういう観点のもとで、今までの調査結果なりを教えてください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） なかなか御質問がちょっと把握できない点がありまして、ある意味では、要らんことを言ったかというふうに思います。具体的に近畿自然歩道であったり、あるいは霧滝周辺のしなければならぬ御指摘の点、多分全面的にとはいきませんけれども、部分的に予算を張りつけておるというふうに認識しております。

担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 城山公園の遊歩道、あるいは上山の遊歩道、霧滝、あるいはシワガラ方面になろうかと思っておりますけれども、整備についてでございます。

ことし、城山園地の遊歩道、展望台の付近の木の伐採等を整備いたしまして、トレッキングルートの整備を行うということが新しいことでございます。もちろん従前の維持管理については従来どおりやらせていただくということを考えております。

上山関係でございますけれども、霧滝周辺、あるいはシワガラ周辺駐車場でありますとか遊歩道、あるいは看板の整備の要望を受けております。県のほうとも調整しながら、今、話を進めているところでございますけれども、来年度につきましては、霧滝の入口の遊歩道の最初の橋梁の整備、塗装でございますけれども、その工事を29年度はまずやっていくという予定にしております。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（８番 中村 茂君） 伐採とかは、ありがとうございました。求めるところは、白灯台の付近から上に登るあの危険ルートを、もう少し上がりやすいように整備してほしい。環境省に力いっぱい要望して、ぜひ実施するようにお願いしたい。

次に、12ページに、参画と協働の推進で、アンケートモニターが新しく制度化されるようであります。ぜひ期待したいと思えますし、このアンケートモニターというのは、広報モニター、またパブコメのフォローアップする、そういうふうな位置づけなのかどうか。そのモニターの規模、資格要件、地域性、年齢構成、開始はいつからか、要綱での実施なのか、その辺、特に早く立ち上げてほしいという部分、これらのことを教えてほしいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 広聴活動につきましては、住民性もあるのかなと思うぐらい、いろんな部分での御意見を、住民の皆さんが率直に意見を交わしていただく機会というのがなかなか十分でないような、そんな感じがいたしております。パブリックコメントもなかなか件数としては、いろんな計画等々の中で非常に少ないような感じもいたしております。そういう中で、先般の地方創生総合政略においては、かなりの御意見を伺ってまいりましたが、なかなかそれとて容易ではないわけでありまして、こういうやり方というのは御指摘のような視点からの制度化でございまして、新たにこうした取り組みを通じて、広く住民の皆さんの、広くとはいきませんが、住民の皆さん方の思いやらの一つの趨勢といいますか、そういったものを広く吸収していきたいというような思いでの制度化でございまして。

詳細にわたりましては、担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） まず、この制度につきましては、要綱で制度化しようというふうに考えております。それから、モニターの規模につきましては100名程度を見込んでおりますけれども、ただ、100名にならないと制度がスタートできないというようなことでは、いつまでもできないのかなというような思いもございまして、半分の50人ぐらい集まればスタートしたいというような思いでございまして。

それから、モニターにつきましては、町内に在住、在勤、あるいは在学する18歳以上の方をお願いしたいというような思いで考えております。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（８番 中村 茂君） 大変いい制度ですので、早期に立ち上げてください。

ここは参画と協働という部分でありますので、総合計画の中でも参画と協働、地域コミュニティについては大変重要な位置づけがされてたと思います。地域コミュニティにかかわる新たな取り組みというのは何かあるわけですか。何かありますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 新たなこういうことで、29年はこうして新たな地域コミュニ

ティーとして地域を再編成して、再編成といったらおかしいんですが、新たな地域づくりをやっていくんだというような、取り組みとしての実際の施策はありませんけれども、集落のコミュニティー的機能といいますか、そういったものが年々歳々、力が弱くなってきているのは実感しておるところでありまして、それらについて、議会の皆さん方もせんだって視察をされて、いろんな御提言を受けました。そういう中で、一つの、どういいますか、これはそれぞれの地域で条件がまた違うと思うんですけども、一定の広がり、校区単位であったり、旧小学校区であったり、そういった中での広がりの中で全体と個々を支援していく、そういう一定の広がりを持ったところでの新たなコミュニティー形成をしていく、皆さん方から御指摘を受けた点でありますけれども、そういった対応が可能のところ、あるいはそういった対応をすることが必要な地域、そうでもない地域、いろいろあると思いますので、それらを町の一つの、どういいますか、今後の地域政策として、企画課を中心にしながら、一つの、従前から町の地域政策という面では非常に強くない面を感じております。そういう意味で、新たに町のそういった地域政策としてのいろんな考え方を練り上げていくというようなことを29年度は考えていきたいというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 研究をするということであるようですが、研究を早くして、やっぱり実際実行していく。それも地域なり、そういう方々と一緒に協働して実行していくと。早期にそれをしてほしいと思います。

あわせて、それらを若干補完する意味で、集落支援員が動いていたと思います。29年度、集落支援員の方向はどうなんでしょうと、それを聞いておきたいと思います。それを聞きたいということ。

それから、8ページに、運転経歴証明書の申請費用を助成。12月に高齢者の運転対策、安全対策の中で意見させていただきました。即、予算づけしていただきまして、大変感謝をいたします。こういうような方向で、打てば響くでもないんですが、できることは即実施していくと、そういうことで進めてほしいなという気がいたします。これについては感謝しておきたいと思います。

一つ気になるのは、優遇施設の拡大、ユートピア浜坂についてはどうなったのかなど。ということもちょっと聞いておきましょうか、お願いします。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） きのうちでしたか、きょうの朝でしたか、中国自動車道を逆走した軽トラックが、90歳のおじいさんかおばあさんか、即死のようでありますけど、本当に高齢化の進展とともに、私なども時々、ありゃと思うようなときがあるんですが、免許証を、車運転するっていうことは非常に何か常に事故と相対するような、そんな気がいたしておるところでもございます。29年度は、そういうことで、高齢者の方の免許証の返納と新たな証明の発行という点で若干の予算づけをいたしましたところあります

し、これは予算のほうには反映しておりませんが、ユートピア、各町内の公設の入浴施設につきましては、先般、交通課長さんとお話をしまして、全て割引ということで対応していただくように県側にはお願いをしておきました。多分そういうことになろうかというふうに思っておるところでございます。

それから、集落支援員の関係でありますけれども、今、栃谷、田君、後山に1人お願いをしております。全体、特に後山地域ではなかなか、どういいますか、集落機能の低下と、区長さん一生懸命頑張っておられるんですが、一定の連携等々が必要ではないかということで、3集落を見ていただくということで10月からお願いをいたしておるところであります。

10月以降、きょうまでどういう活動をされたか、29年度はどういった活動をされる予定であるのか、担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 集落支援員につきましては、現在、町長申し上げましたように、栃谷、田君、後山地区ということで、1名の方をお願いしております。今年度、集落の状況調査、それから点検巡回ということで、現在その地域が直面している状況を把握していただくというような活動をしていただいております。29年度につきましては、それらの状況を踏まえて、どういうふうにこれから集落の活動であったり、共同の取り組みであったり、そういったことに取り組んでいったらいいのかなということについて話し合いを持っていくというような方向で考えております。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） ということは、集落支援員については継続ということで理解したらいいんでしょうかね。さらに大変な集落もあります。増員ということも視野に入れて進めていただければとそんな気がします。

次に、予算は以上でおきまして、ふるさと教育の推進と学力の向上及び環境づくり、これについて質問したいと思います。内容につきましては、教育論は教育長が素晴らしい見解をお持ちですから、教育論を交わすという気はしませんので、今の現状なりを聞きたいと、そういうことで質問したいと思います。

まず1点ですが、町の総合計画中、基本計画中の中に(2)として教育の充実の施策で、児童生徒みずからが課題を発見し、解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習を進め、個に応じた学習指導の充実を図り、確かな学力の向上を図りますというふうにあります。その成果なりはどのように判断されるのかということを知りたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 今、教育論は語らないと。私は、教育行政でやっぱり教育論なしに教育は語れないというふうに基本的に思っております。理想を持って進めていかなければならないと思っているわけですが、学習の評価ということでもありますけど、それは当然、一つの授業の中で教師は子供の到達実態の把握をし、評価をし、あるいは授

業の中で児童生徒自身が自分の学習を振り返ったり、その授業の中で全体での課題設定、そして自分自身の1時間の授業における目標、どこまでどうであったのか、どこに課題があるのか、そういったことの自己評価を児童生徒自身がするというを踏まえて、次の授業につなげていくということで、授業はそうでありますし、また、定期的な単元別のテスト等でそういった確認をしながら進めてるとい、大まかに言いますとそういうことでございます。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） おっしゃるとおりだという気がします。そういう中で、平成19年度から全国学力・学習状況調査が国のほうで行われております。結果については、町の広報で報告されておりました、今年度についても1月広報でしたか出ておりました。その中に、学校ごとの分析結果につきましては、学校の規模、児童生徒数等に違いがあるため公表は行いませんとあります。学校ごとまでは必要ないと思うんですが、町の数値なりは公表できないのかなど。要は、この町の児童生徒は全国の中でどういうふうな位置づけなんだろうかと。これは一般的な疑問だと思いますので、そういう部分での比較っていうのはできないのかなということをちょっと思ったもので質問をしとるわけですが、町の数値としての公表、その結果、学力や学習環境等、その結果をどのように議論して活用してるのか。その辺を聞いてみたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） おっしゃるとおりでありまして、1月の広報で町の全国学力・学習状況調査の結果について、分析結果を文章でお知らせをさせていただきました。例えば、石川であったり秋田であったり、これ全国1位だとか、兵庫県は小学校が全国で21位だったでしょうか、中学校は6位だったと。これ、年々変動していきますね。当然、この調査を受ける子供たちも学年で変わっていきます。6年生と中学3年生であります。

新温泉町につきましては、ほぼ100名の標本になるわけです。それが、こういった全国の学力状況の調査の中でどれだけの意味を持つのかと。例えば、全国が67点であった、新温泉町は68点であった、ああ、これはよかったなど。じゃあ50点だったらどうなのか、まあまあ。そういう数字が、この絶対数の少ない中で、その数字がひとり歩きするというのは、どれだけの意味があるのかということを中心に考えております。

公表の中ではこういう言葉は使いませんでしたけども、新温泉町のこの状況というのは、総じて全国並みです。そのことだけお伝えはさせていただきたい。ただ、年によって、これは学校でも凹凸があります。じゃあ1つの学校が去年は高かったけども、じゃあことしも高いのかといえ、必ずしもそうでもない。これは絶対数が少ない、10人足らずの児童生徒数であって、1人が100点とって1人が10点とれば、平均は55点となるわけです。

だから、そういうことではなくて、新温泉町では各校から結果を持ち寄って国語A、

B、算数A、B、数学A、Bというふうな形で部会を持ちまして、それぞれの学校の結果を交流してどんな課題があるかということ、町全体、そして自分の学校の傾向なり課題というのを明らかにして各校に持ち帰って、じゃあ授業では国語ではどういったところに力を入れるのか、どういう授業をやっていくのか、ちょっとこれをもうちょっとこんなふうにしていこうというふうな主体的・協働的な学びといえれば簡単にいえばそうなんですけど、みずからが課題を見つけて、友達とともに、お互いの意見を尊重しながら、お互いの意見を受けとめながら、さらに自分自身も高まり、友達も高まっていくという授業づくりに生かしているということでもあります。

もう少し言いますと、この前の経過見まして、ことしもそうなんですけど、全国平均並みということは、兵庫県は全国の中で中位よりもちょっと高いところにありますから、小学校、中学校ってこう見ますと、傾向として中学校はぐっと高くなっています。これ、毎年のごとであります。2校しかありませんが、昨年はある中学校がぐっとこう、全国、兵庫県なんて本当にすごい高いところにいる。ことしは逆に、もう一つの中学校がぐっと高い。もう一つは兵庫県よりもぐっと高いと。小学校は平均並みという、これをどう捉えるかというのはひとつまだ十分に分析できていませんけど、こういう結果にあると。だから、兵庫県の中では、但馬地区が全体の中では一番高いです。

長くしゃべっていきますけど、いいですか。傾向として、知識と活用の部分が、なかなかしゃべる機会ありませんので。知識と活用の部分があるんですけど、どの調査にもうちの町は活用の部分が相対的には強いです。都市部は全体的に知識の部分が強いです。これはやっぱり塾通いとかいったことがここに出ているのかなというふうなことを思っております。大体、そういうことで、私は数字を何点だ何点だなんて言ってることではない。ただ、新温泉町が大変低くてどうだということではありませんので、あえてそういうことには触れないということできております。但馬では豊岡だけが豊岡市の得点を出している。

それからもう一つ言いますと、一人一人に丁寧に全ての項目にわたって全国平均と自分の得点を配布しております。子供はそれで実態が把握できる。担任のほうもできるということでもありますので、そういうふうに御理解いただけたらと思います。

○議長（小林 俊之君） お昼の12時が近づいてまいりましたが、このまま会議を続行いたします。御協力をよろしく願います。

8番、中村茂君。（発言する者あり）

○議員（8番 中村 茂君） いつでもとめてもらったら結構ですから。

詳しくお話しいただきましたので、よくわかりました。要は、結果を各校の先生方ですかね、来ていただいて、議論して、次に生かすというふうな手続、そういう中で教育委員会としては、この結果について議論とかはないのかなと。

それと、この結果報告、いろいろまちまち、町によって。僕、ずっと県下のやつを見てみると、丹波市なんか、とってもいいなど。それは要は、結果報告書としてホームペ

一ジに出てるんですよね。それで、こういう結果でしたよと。じゃあこの町としては、これをこうしますよと。要は、現状からこうしますよという意思表示ができとるんですよ。やっぱりうちを見ると、もう結果をざっと全項目でしょうかね、書いていただいて、少し読み手もちょっと見にくいという気がします。きっと先生方が集められてやったものというのは、一つの成果として報告書になってるんじゃないかという気がしますから、ぜひホームページでも掲載していただいて、みんなが見やすいような、広報紙は広報紙でいいんですけど、そういうふうな補完というか、やっぱりしてほしいなど。それが町全体に広がる部分になりますし、香美町なんかもちょっと工夫されて、数値については、もろ数値は出とらんですけど、それを想定させる言い方、それを決めてあって、事前に。そんなことで公開してますから、ぜひ公開の方法を検討してほしい。

先ほどちょっと教育委員会の中での議論がないのかって言ったんですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、教育委員会が教育行政事務の管理及び執行の状況について点検評価を行うというやつがあって、前年度のやつが、例えばことしであれば、27年度の結果がこの2月25日に出されましたよね。それで、その審議内容をざっと見ると、この学力調査の結果についての教育委員会の中での議論がないような感じなんです。やっぱり教育委員会で議論があって、なおかつそれが各学校なりに影響してくる、影響ちゅうか、流れとしてはそうじゃないかなという気がするんですが、教育委員会としての議論はしないわけですかということを知りたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 教育委員会、定例で月に1回ということやってるわけですけど、この学力調査については教育委員会の中で議論はしておりません。

○議員（8番 中村 茂君） してない。

○教育長（岡本 操君） はい。大まかな傾向はこうであるというような話はしてはいますが、そこに突っ込んで、課題がどうでああでというふうなことはしておりません。各校からそれぞれの担当が出てきて、その中での議論と町内の部会に別れての議論ということでもあります。

○議長（小林 俊之君） 暫時休憩をいたします。

それでは、ここで昼食休憩といたします。午後は1時から。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（小林 俊之君） では、休憩を閉じ再開をいたします。

休憩前に引き続き、8番、中村茂君の一般質問を続行いたします。

8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 時間が気になりますのでちょっと急ぎますが、町内には4カ所の認定こども園があります。素朴な質問ですが、なぜ入園できる年齢に差があ

るのか。また、総合計画で待機児童ゼロとありますが、乳児を含むとどうなるのか。警報時の園児の扱いはどのようになってるのかということ、保育士の確保、現在では正職は何名いるのかなということと、臨時保育教諭41名の募集がありました。充足できたのかということ、そのあたりを聞きたいと思います。

また、認定こども園の入所の案内は町のホームページにあるんですけど、とてもわかりにくい気がします。通園バスのこととか、あるなしとか、コースがどうなってるとか、そういうところが全く見えない。面談ではわかるということなのかもわかりませんが、ぜひぱっとわかるような入園案内にしてほしいなど、そんな気がします。このあたりを答弁ください。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） お答えいたします。ゼロ歳児の受け入れにつきましては、4つのこども園の中で明星認定こども園とそれからゆめっこ認定こども園と、この2つで受け入れをしております。ほかの浜坂、大庭につきましては、施設が狭小であるということで、ゼロ歳児の対応は十分にできないということで、町内2つのこども園で受け入れをしていると。多少の不便さというのがあるのは承知しておりますが、現状としてはやむを得ないといえますか、御理解をいただいて、今、計画しております浜坂認定こども園の移転改築ということの中で、この部分は大方は解決できるのかなというふうな考えを持っております。

それから、待機児童についてであります。これまでもこれからも、施設の体制としては十分ゼロで推移していけるだろうというふうに考えておりますし、現在も待機児童ゼロということでもあります。

それから、ゼロ歳児、1歳児の入園希望については近年増加の傾向にあります。これは就労の関係が大きいと思うんですけど、今議員がおっしゃいましたように、こうした子供たちを十分に受け入れ、対応できるものにしていかなければならないというのは基本的な考え方です。

それから、29年度の保育士の確保の状況であります。現在のところ、臨時職員の応募、採用ということで、規則にあります定数については確保できる見込みであります。ただ、朝、夕の短時間勤務ということについてはもう少し人手不足といったところがあり、何らかの形で、雇入れという形ででも、何とかそのところを充足していきたいということで、全体的にはほぼ体制としては整うという状況にあります。臨時職員、こども園関係で38名、再任用が1名、39名という体制であります。正職は全体で28名ということでありまして、全体67名の体制ということで進めてまいる予定にしております。

以上でよかったですでしょうかね。

警報時のことを言われましたか。

○議員（8番 中村 茂君） 気象警報のときの。

○教育長（岡本 操君） 警報時については一時預かりということで、どうしても家庭で見切れないという園児については、保護者の送迎ということでありますが、受け入れはどの園ともしております。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 臨時職員のほうが正規職より多いというのは、やっぱり非常な問題があるような気がしますよね。全員、正規職員になればいいんですけど、その部分の努力は力いっぱいしてほしいという気がしますね。

そういう中で、2月2日に神戸新聞のネットのニュースでしたが、保育士を目指す学生に就学資金、無利子で貸し付け、県内の保育所や認定こども園で5年間働けば返済を免除、こういう制度が今、立ち上がります。御存じでしょうかということと、ぜひこれを活用してほしいなど。そういう中で、在学中からちょっとうちに来ないなとか、そういうアプローチをしながら確保してほしいなど。ぜひ検討してほしいと思います。

次に、これについてはまた答弁ください。浜坂認定こども園の改築が進んでおります。検討委員会なりが進んでおりまして、会議結果についてはホームページの中でも出ておりますので概略は聞いておるんですけど、ぜひ、今回浜坂認定こども園の改築ということに絞った形での検討をされてるようですが、やはり僕は浜坂地域全体を見た中で浜坂認定こども園であってほしいなど。そうしないと、これだけ先生がいないし、多分少子化っていうのは続くと思いますし、そういう中で、園は現在のところは2つがいいと思うんですけど、将来を展望する中では、1つにせとは言いませんけど、そういう状態に対応できるような候補地、場所の決定が必要だと、そういうふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 1点目の件であります。そういう奨学金制度といったようなことも当然検討していかなければならんという思いは持っております。どこまでどうなんかということとは別にしまして。それから現在、臨時で資格のない者も勉強して資格を取ろうと努力している者も何名かおりますし、本当に全国的な問題でもありますけど、本町としてもそういう方向は十分考えていかなあかんというふうに思っているところであります。

それから、浜坂地域全体を見る観点というのも必要ではないかと、まさに言われていることについては、頭にそういう視点も必要になる状況もあるかもしれないという思いは持っております。津波対策ということで、浜坂認定こども園の整備検討ということで進めておりますが、検討委員会の中でどんな施設でどれだけのスペースでとかいったことについては今後協議していくわけですけど、十分ゆとりある施設、そして、地域の方々との交流もできたりするような、そういう広い視点、地域の中で子供がいろんな方々との触れ合いの中で育っていくという、そういうこども園にしていくために、議員がおっしゃったような視点も考慮しながら施設の整備をしていきたいというふうに思ってお

ります。あくまでもこれは浜坂認定こども園ということで進めておりますので、そのことは御理解いただきたいと思えます。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 御理解いただいた部分であると思えます。若干議論の、特に候補地に関しての議論の状況はどうかということをお教えください。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 候補地につきましては、これまでこの整備検討委員会は7回持ってきました。それで、4回、5回目だったと思えますが、いろいろ委員のほうから候補地としての視点といいますか、考え方として、何点かそういった基準といいますかを踏まえて、候補地8つが出されました。協議の中で6つの候補地について、実際に、これ5回目だったと思えますが、現地を回りまして、実際に目で確認したりというふうなことで6つ、そして、さらにその上で協議を重ねて、3つまで絞り込んできたところがあります。だから、検討委員会としてはいろんな協議があるわけですが、候補地については3つという、まとめ上げとしてはそういう段階であります。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） どの段階で公表されるかっていうことを聞きたいと思えますし、当面の基本計画を策定されるということがありました。その辺のスケジュールもあわせて教えてください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 検討委員会の結果報告でございますけれども、精力的に検討していただきまして、先般2月の9日に検討委員会からの答申案を受けました。それに基づきまして、庁舎内での副町長のもと、浜坂認定こども園建てかえ候補地選定委員会を過日開催し、結論を得たところでございます。どこかということにつきましては、総務教育常任委員会、今期休会中の委員会で御報告を申し上げたいというふうに思っております。

計画につきましては、教育長のほうで答弁をしていただきます。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） この件については課長のほうで答弁いたします。

○議長（小林 俊之君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） それでは、改築計画のスケジュールについてでございますが、基本計画といいますか、基本コンセプトにつきましては、この3月までに計画をつくりたいというふうに思っております。その後につきましては、基本設計、実施設計につきましては新年度ということで、基本設計につきましては8月、その後、実施設計に当たるといふような計画になっておるところでございます。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 段取りよく進めていただければと思えます。また委員会

を楽しみにしております。

次に、平成26年度新温泉町通学路交通安全プログラムが策定されております。これについては、一覧表、また対策箇所図を公表するとなっておりますが、今、町のホームページ見ても全く足跡が見えません。だから、どういう形で公表なりしてるのかというのを聞きたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） これはPTAの皆さんであったり、国、県、警察等々の関係機関との、よく御存じですけれど、そういう協議会の中でそれぞれ、特にPTAのほうから通学上の安全ということで問題箇所を摘出しながら、それぞれの関係機関との今後の見通しであったり、調整であったり、そういうことで進めながらプログラムを作成しておるところでございます。それを公表という形で、もちろんネットには公表しておりませんが、一応PTAを通じ、それぞれの団体であったり、それから協議会のそれぞれの団体を通じて、自治会とか、それから婦人会もあったと思いますけれども、すこやかクラブですか、そういったところでそれぞれの部分についてはおろしておるというふうに認識しております。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 広く公表したほうがいいん違いますかね、子供たちの安全にかかわることですからね。そういう関係者だけでなく、広く、こういうところは危ないし、逆に注意させようというのは、関係者だけでなく周りの住民も含めて、そういうふうなことを承知しといたほうが効果が上がる。ぜひ、ホームページなりで公開してもらえればと思います。

次に、ふるさと教育については、いろんな計画の中で推進がうたわれておりますし、そういう中で、既にジオパークの学習については子供たちにみんな学習させると、そんなことが行われているようであります。去年の草原サミットでも、地域の資源なり、そういう部分で児童生徒に見させると、学習の場として活用すると、そんな方向があったようでございますが、今回29年度からそういうことはされるんですかということを確認しておきたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 全国草原サミットで、本当に改めて上山高原の自然の豊かさ、あるいは高原の維持保全といったことに、私たち教育関係も含めて皆さんが再認識する大きな機会になったのではないかと考えております。子供たち、全小学校、全ての児童ではありませんが、上山に登ることができました。教育委員会としまして、今後さらに上山も含めたふるさとの自然や文化に触れる、そういう機会、学習を大事にしていきたいというふうに思っております。小学校6年間の中で、どの学校の児童も1回は上山に登るといって、大まかなそういう線をお互いに共通理解、認識持って進めていきたいと思っております。それぞれの学校が、それぞれの地域のよさの発見も含めて、地域に学ぶ

学習というのを教育課程に組んでやっておりますので、その教育課程を改めてこの草原サミットを機会に、もう一度よりよいものに組み立てていく、そういうことに29年度はしていきたいと思っておりますので、上山もちろん、川、海と学習の充実を図るようしていきたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） そういう考えのもとで、以命亭については、そういうふうな動きをされとるわけでしょうか。特に温泉地域の子供たちっていうのは、あんまり以命亭にかかわりがありませんので、だから、ちょっと仕組み的にそういうふうにしていくということであればいいんですけど、その辺はどうなってるか聞いておきます。次のときに答弁ください。

本町の給食センターの件であります。香美町の日本一のふるさと給食、これらを題材に本町も宣伝すべきと、そういう意見したと思います。教育長も自信を持って、うちのほうが上だと。そういう宣伝なり、そういうことについての動きというのは、その後されましたかどうか。あわせて、日本一の給食、全国学校給食甲子園大会、この辺に対する取り組みなり、向かってみようかと、そんな動きはあるのかどうかということもあわせて聞きたいと思えます。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 地域の学習の中で、以命亭については本当にほとんど小学校の児童、訪れてないと。公的な学校としてですね。いろいろ遊覧船があったり、スポットとしてこういうふうにするんですが、以命亭については作品展があったり、いろんな展示会があったりという個人レベルの形での参加というふうなことでございまして、近くに図書館がありまして、図書館のほうには訪れておるわけでありまして、そこらをどういうふうにするスケジュールも含めて検討していくべきかなということをお聞かせいただいております。

それから、日本一のふるさと給食ということで、香美町が日本一だと議員がおっしゃいまして、私も新温泉町はその名に負けない、実質的にいい給食を提供しているというふうにも思っております。思わず、日本一ではなくて、新温泉町は但馬一だというふうに言ってしまったわけですけど、PRの点でまだまだ十分であるとは思っておりません。漁協のほうから、セコガニであったり、アカイカであったり、ハタであったり、提供いただいて、学校給食をいただいているということの、新聞報道では大々的にあれしていただいておりますけれども、あと、非常に地味なといえば地味なんですけど、各校の夏休みにおけるクッキング教室だとか、各校の給食試食会だとか、浜坂中学ではいさり火給食というふうな、いさり火を見ながらの給食というようなことで、手づくりの味といったようなことにも本当にいい給食をつくっておりますが、これはPRということの面ではホームページの中で出している部分もあるわけですけども、今後さらにこの面では充実をさせていきたいというふうに思っているところであります。さらに今回、東北の南

三陸町さんのサケを豊岡市と香美町と新温泉町ということで、復興支援を含めて、そういう給食も予定しておりますし、こういったことも報道に載せていくというようなことも含めて、その面での充実というのを図っていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） なぜ宣伝ってというか、基本は、この町の給食はすごいよということは、ある部分では移住定住だとかそういうことまでかかわってくる。この町の病院はすごいよと。要は、そういう題材の一つとしてやっぱりどんどん宣伝してほしいという意味です。宣伝するためには、もともとようなけないけませんから、自信持って、どんどん宣伝してください。

給食にちょっと関係あるんですけど、つい先日ですけど、2017年度幼児、学童における身体状況調査の結果を知る機会がありました。一般的に子供の肥満の段階から、高血圧、高脂血症とか糖尿病なり、そういう健康障害が発生する割合がふえてるという研究結果があります。

そういう中で、兵庫県の肥満傾向児の出現率を小学校のトップが新温泉町なんですよ。これは男も女も全体でもトップ。出現率が10.9%、2位が朝来で9.6%、香美町が6位で7.4%、最下位は宝塚で4.2%なんですよ。ですから、ここの地域の子が栄養がたくさんいただいてになるかわかりませんが、そういう肥満になる子が多いという現状に対して、給食センターとしても何らかのやっぱり手を打つべきだと思いますし、家庭も含めて。こういう情報が余り出てない気がするんですよ。ぜひ健康福祉課なりと連携しながら対策なりを打つべきと、そんな気がします。いかがでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） この肥満については今始まったことじゃなくて、もう10数年来、20年ずっと新温泉町、肥満ではトップなんですよ。それで、給食センター、先ほど申しましたけど、手づくりで、できるだけ冷凍食品だとか、そういう人工的な薬品等を使わないものをとということで、これは徹底して給食センターやっております。

それから、町の中で養護教諭の研修会といったようなことで、これについての子供への指導、家庭への呼びかけ、いろんな形で行っております。例えば、このジュースにはどれだけの糖分が入ってるかっていうふうなものが目に見えるような形で保健室の前に掲示したりとか、あるいは食習慣、食生活ということで、食育という観点から、もちろん栄養士も含めて、また養護教諭のほうはその専門医師等を招いて研修して、それを児童、家庭、それぞれに応じた形の指導、啓発という形を進めておりますが、肥満傾向については県トップを維持しとると、県下一なんて言ったら変な話ですけど。前、宮協議員から御質問受けまして、これが高等学校に行ったらひょっとしたらそうじゃなくなってるかもしれんということで、早速高校のほうに尋ねました。高校生はさらに肥満度が進んでいるようであります。そういう実態でありますので、これは教育として非常に重

視して取り組んでおりますが、結果としてはそうだとということでもありますので、今後もその点についてはしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

私、校長のときに保健の担当でして、このことには相当かかわってきました。ですが、現状は改善されない状況にあるということでもあります。議員のおっしゃるとおりであります。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 自信持ってトップを維持されてる、甘んじたらだめですよ、やっぱりね。そういう部分では、健康福祉課、課長、知ってましたか、こういう実態。わかって改善がなされてない。ことしは健康増進計画見直してありますから、ぜひ皆さんに訴える意味で、みんなに。もっともっと情報を出してやりましょう。お願いします。

次に、時間がなくなってきましたので、浜高を守り発展させようと題して質問します。浜高の設置者は県でありますから、答弁できない部分があるかもしれませんが、かかわりの部分で質問したいと思っておりますので、ぜひ明快な御答弁を下さい。

1点目で、県の教育委員会が昨年10月20日に、2017年度公立高校の募集計画を発表しました。今回、県下では15クラスが減となって、我が第5学区の但馬では、北但の出石と浜坂が1クラス減になったということでもあります。これは、町には事前に打診、協議とか、そんなことがあったのかどうか。それに対して自治体、町としての態度がどうであったのかということ。普通はそういう動きがあれば、反対署名とか、そういう取り組みがよくなされるんですけど、全く私たちは知らなかったということで、余り感じなかった。実際、卒業生121名ある中で80名、これは非常に大きな問題ではないかという気がするんですが、近年の中学校の卒業生の進路状況も含めて、このあたりの状況なりを教えてください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 県教委はこういうことを事前には言うことはございません。1クラス減という、そういう正式な報告もございませんし。ただ、公式発表の1日前だったというふうに記憶しておりますが、浜坂高校の校長先生から聞かせてもらいました。本会議でそのことを言っているのかどうか分かりませんが、そういうことで、事態の重大さを非常に大きく感じたわけでありまして、御指摘の反対署名とか、そんなことを対応するいとまもなく、公式的には新聞報道ということでありましたので、我々としましては地域唯一の高等学校でございますので、何とか、今後もちろん子供たちが減少してるといいう、そういう環境はあるわけですが、何とか3学級に、もとに戻していただく努力というものをしていかなければならぬというふうに感じておるところでございます。

それからもう一つの、今の中学生の進路状況等については、教育長のほうで答弁をしていただきます。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 今町長が申し上げたとおりでありますけども、進路状況につきましては、きちんとそれぞれの希望にほぼ沿った形で進路のほうは保障できたかなというふうに思っております。この制度が変わったことで、一つには、それぞれの高校が特色を持って相互乗り入れするという、浜坂高校というより、全体が、連携校外からの6%が18%に広がった。さらに浜高では、グローバルキャリアという特色あるコース、類型を設定したということで、相互乗り入れがされて、新温泉町外からどって浜坂高校ということで来ましたら、地元の子はあぶれていくということも考えられるわけです、考え方として。しかし同時に、複数志願制というものも入りましたので、第1希望、第2希望というふうな形の、ある意味のセーフティーネットもこの制度にはあるということでありまして、但馬の中、そしてこの浜坂、夢が丘といった地元の子供たちについては、進路保障という点ではきちんとできたかなというふうに今、思っているところであります。120でしたら、これから40人ということは現実的に難しいというふうに思っていますが、こういうふうな今の状態の高校ということになりましたら、120名というものの確保は難しいかなという思いは持っているところであります。全ての子供たちに進路保障はしていかなあかんと思いつつも、そんな思いを持っているところであります。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） さっき町長の答弁の中で、いとまがなかったということがありました。しかし、県下では、地域署名取り組み、12万2,129件の署名活動がされております。姫路、福崎1万4,000、西播磨6万9,000、丹波市2万、篠山1万7,000、残念ながら但馬は全くなし。ほかのとはできて、但馬ができてない。これは何でこうなるんだろう。ほかのとは早いところ情報を得たのか。でも、やっぱり皆さんがふるさと教育して、地元に残ってほしい、そういう中で、やっぱり高校というのはとっても大事なんですよね。だから、やむなしなのか、諦めなのか、それともこの教育環境が低下してしまったのか。その辺、どう思われますか。ちょっと聞いてみたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私は署名活動をするいとま、どういう署名であったのか中身知りませんがね、申し上げられた。事前にそのニュースを漏れ聞いて、クラス減に反対する署名であるのか、あるいはクラス減が決まった後の署名であるのか。どういう中身であるのか、ちょっと申し上げてほしいんですが、私が申し上げたのは、前日だか前々日だったか、そういう状況の中で知り得たことでありまして、そういうクラス減に住民の声を結集して反対するという署名活動をするいとまがなかったということでございますので、それは御理解、1日や2日でできるものではありませんので、そういう意味で申し上げたところでありますので、御理解を賜りたい。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 僕も署名のペーパーまだ見ておりません。ただ、このクラス減に関する地域署名がそこまでできたところもあり、但馬はできてない。何でだろう。明快なものがなければ、それはそれでいいんですけど、そういう地域差ができていくという現実があります。御承知ください。

今回、夕べの僕の聞いた話ですけど、8名が調整された。浜高は今、1.0になったんですね。出石は1.0 1.0。どっかで調整作業が働いてるなと思ったんですが、結果、8名が調整されて、別の、どういったらいいか、志望は浜坂なんだけどという現実があったようであります。だから、こういうことを生まないためにも、町が進めてる、若者を残す、定住する、そういうためにもやっぱり力を入れんなん部分ではないかと、そういう気がいたします。その辺の実態が、8名なり、そういう部分の実態がお話しただけであれば、ください。

それから、うちのいろんな計画、教育を今パブコメしてる基本計画だとか、広域構想だとか、総合計画なんかも、みんな幼・小・中連携で高校との連携と書いてあるところもありますし、支援って書いてあるところもあります。それだけ教育については、浜坂高校を入れ込んだ中で目指しているという、そんなことがあらわれるんですけど、もっと強いきずな、連携型中高一貫教育、こういうことというのはできんもんかなど。既にやっておられるところもありますしね。その辺はいかがでしょうか、教育長。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 中高一貫校というのは、県立と町立の設置者が違いますので、県立と町立の違いの中で一貫校というのは聞いたことありません。要するに、ありませんね。市立中学と市立高校、市立ですね、そういったところではあるわけですけど、県立と町立ということの中では、これ一貫校として一つの学校としていくということはちょっと難しいんじゃないかと、いろんな面でというふうに思っています。

それから、先ほどのことについて戻ってしまうわけですけど、中学卒業生の進路ということで、鳥取のほうに出ていったり、豊岡のほうに行ったりと、高校段階ですから、専門学校を目指して出ていくということも当然ありますし、それから、一つこの地域では、鳥取の私学と、昔から、いいときも悪いときもって言ったならあれですけど、本当に浜坂、温泉高校、どちらが第1、第2は別にして、随分と鳥取の私学にもお世話になってきた歴史的経過があると思います。だから、これちょっと語弊という感があるとはいけんわけですけど、浜坂高校だけで全ての子供を受け入れる、そういうことが果たして今の学級定数の中での配置ということで可能なのかといえば、非常に難しい。県教委のほうはもう数字をはじいて、40人定員ですから、40人どうも実態的にとても確保できないと見たら、これは行政の教育委員会主体の中での決定でありますから、それに外部に、新温泉町、どうでしょうかと、減らしてもいいでしょうかとか、どんな考えでしょうって、そんな、聞くことなんかあるはずもないと私は思っています。だから、県の教育委員会の主体性の中での判断だということですから、これは受けざるを得ない、実

態的にも相当これに1学級を足していくということは無理があるというふうに思っております。進路の、行きたい学校に行けるようにという思いはできるだけ努力はしていきたいと、進路指導の中でですというふうに思っておりますが、そういうことでありますので、よろしくお願いします。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 現在の6年生、何名か御存じですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 先ほどの署名運動のお話をされました。それは教育長が今答弁申しあげましたように、平成27年の実績データ等を加味してああいう判断を下したもののというふうに思っております。ただ、行政の長として、この事実を知りましてから、知事さん等の懇話会というものがございましたし、そういった機会も一、二、ございました。そういう中で、長の立場で反対署名の活動をするわけにはいきませんので、ただ、町の、新温泉の町長としての立場で、それなりの物は申したというふうに思っております。住民の皆さんの反対の御意見というのを集約しながら、行政の側にしっかりその意思を、思いを伝達していくということはすこぶる大事な話でございます。そういう意味で、どういう団体がその担い手になるのか、そこら辺を含めまして、そういった御指摘のような対応もあってもいいんじゃないかというような思いも持っております。

いずれにしても、非常に難しい状況の中ではございますけれども、何とか復元というようなことは難しくても求めていきたいと、それは町の行政の長としての立場で、そういうふうに物を申していきたいというふうに思っております。

6年生の人数につきましては、教育委員会の部局のほうで答弁をしていただきます。

○議長（小林 俊之君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 3月1日現在の町内6小学校の6年生の数は136名でございます。

○議長（小林 俊之君） 発言残時間が少なくなってきましたので、整理をしながら願います。

8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 僕は135名と思ってたんですが、1名ふえてましたね。要は、定数が今55名のオーバー、今は41名。もっともっと、今回僕の聞いた中では8名が調整されたという部分、それをもっと幅が広がる可能性もあると。そういう部分では、今、町長、町長の立場でというふうに申されました。ぜひ機会を通じて、このことは訴えてほしい。田舎、地方は少しぐらい余裕があってもいいんじゃないかというようなことも、ぜひお願いしたいなという気がします。

時間がありませんので。2015年の学区の見直しによって、選ばれる学校が加速してる気がします。もちろん、魅力ある学校づくりが求められております。現在、産学連携の中で、浜坂高校が進めているグローバルキャリア類型、これについてどのように評

働かされておりますか。また、町については支援をしてるかどうかということと、してるんでしたならば、どういう形でしてるかということをお教えください。

また、どんどんほかから、全国から来るような高校づくりっていうのはできないものかということもあわせて質問したいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） グローカルキャリアにつきましては、私より担当課長のほうが詳しいと思います。

いま一つの御質問の、全国的な募集ができるクラスはということではありますが、そこら辺は浜坂高校の支援協議会、町はそこを通じて、間接的に浜坂高校に支援しとるというふうに認識しております、さほど大きくない金額でありますけれども。そういう中で、支援協議会等々の中でしっかり議論をしていただけたらなというような思いを持っております。

知事との懇談会、知事も教育委員会部局は懇談会に来ていないわけですがけれども、地元から、そういった本当に地域の特性に根差した、普通科であっても、そういう地域特性に合った、そういった一つの、どういいますか、特色あるクラスの設置であれば、教育委員会等においても十分に検討する考え方であろうというようなことを言われておりました。その旨は教育長のほうにも、担当企画課のほうを通じて話しておるところでございますし、最終的には住民の皆さん、学校関係者の皆さん、そういう方々で構成され得る協議会等を通じて、練りに練っていただけたらというような思いでございます。

○議長（小林 俊之君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） それでは、私のほうでグローバルキャリア類型について補足をさせていただきます。

特色、選抜制度募集ということで、グローバルキャリア類型については12名でございます。学区につきましては第5学区ということで、但馬の5市町が範囲となっておりますのでございます。難関大学を目指していくということもございまして、また、グローバルという言葉は以前にも申し上げましたが、グローバルな視野を持ち、ローカルに行動をしていくということで、シンク・グローバリー・アクト・ローカリーというふうな思いを込めて、浜坂高校のほうでこういう名称の決定をしたところでございます。そういった意味で、この地域に貢献をするというふうな人材も目的としてしておりますので、支援協議会としてもそういった活動、あるいは学力をつけるという点についても、支援をさせていただいているところでございます。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 2年後がその子たちが旅立つときですから、それがとっても楽しい気が僕はしております。ぜひ引き続き支援をしてほしいということと、連携校、県下の中に1つか2つある可能性があります。ぜひ調査してください。

それと、完全な連携校でなくても、やっぱり中・高の中、先般、高校の英語の先生が

夢中で授業をされました。ああいうことの積み重ねの中で、私は浜高に行きたいという子をどんどん中学校でつくってほしいなど、そういうような連携推進をお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 今議員がおっしゃいましたように、幼・小・中と、さらに高校との連携ということで、ああ、よく御存じだなと今思ったんですけど、高校のほうから中学2年生に出前授業ということでこの間行いました。こういったことをさらに続けて広げ、私も浜高に行くぞというふうな気持ちをお子たちに育てるということも、これ、ふるさと教育で非常に大事なことだというふうに思っておりますので、おっしゃるように、高校との連携支援ということをしっかりやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） これをもって中村茂君の質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） 暫時休憩をいたします。次は、2時10分から。

午後1時54分休憩

午後2時10分再開

○議長（小林 俊之君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

次に、12番、池田宜広君の質問を許可いたします。

12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） それでは、許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。

3項目通告をしてあります。除雪体制の確保・維持についてということで、まず1項目、伺ってみたいと思います。

近年は暖冬傾向にあり、ことしは数十年ぶりといえますより、報道等によりますと33年ぶりの雪であったというふうなことでありました。特に、1日の降雪量につきましては、オーバーなようですが、昭和46年に私が生まれてから1日の降雪量としては初めての量であったんじゃないかなと、1日に70センチ、80センチっていうのは私の記憶の中ではないように感じております。

そのような雪が降った中で、通学路にも支障を来し、警報解除ではあったにもかかわらず、全校臨時休校ということになりました。果たしてそれが正解だったのか、不正解だったのかというわけではなく、1日の降雪量が余りにも時間降雪量が多過ぎて、除雪の体制は整っていたにもかかわらず、初動がおくれたのか、能力がちょっと悪かったのか、その辺はちょっと定かじゃないですが、今後こうした大雪に見舞われるということは、この地域にとってはやはり忘れたころに有事は起きてくると、大雪も降るというふうなことで、今後の現状維持、確保等について、町長は今回の雪について、どのように

除雪体制について考えておられるでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 本当に大変な雪でございました。金曜日の朝は、午前中は全て道も黒いアスファルトが見えておったわけですが、午後からの急激な降雪は、近年まれに見る降雪であったというふうに思っております。御指摘のように、金曜日の午後から降り出しまして、土曜日、日曜日、そして警報が解除された後の月曜日、この月曜日に子供たちを各園、小・中学校に通わせることが安全であるのかどうか、安全点検をして、通学をさせるかどうかの最後の決断をせざるを得なかったということで、結果的には通学路の除雪が月曜日の朝に完成している状況ではなかった、そういう判断の中で、子供たちについて休校ということで、教育長のほうから報告を受けたところでございます。子供たちには、そういう意味で非常に学校現場の勉強の、どういいますか、学習のこの時分の1日というのは非常に大きいようでありまして、結果論としてそういうことになったというのは非常に残念に思っております。そういうことがあるほど、このたびの降雪は非常に厳しいものがあったというふうに思っております。

現在、町道におきましては、除雪延長145.4キロ、町道の約36.8%を占めるわけでございますけれども、304路線、これを37業者、55台の除雪機で対応しているところでございます。近在では、少なくとも他に負けない機動性を持った体制であるというふうに思っておりますけれども、いつときの非常に時間降雪量10センチ、24時間降雪量1メートルという、この降雪量に十分な対応ができなかったと、こういうことがあり得るんだなと改めて実感をいたしたところでございます。

私どもとしましては、公共事業費が圧縮されて、それぞれの事業者の皆さんが機械を手放したり、非常に苦しい中で、何とかこの体制を今日まで維持してきたわけでございますけれども、今後この体制を維持できるのかどうか、私どもも少なからず業者の皆さん方に対しても除雪費、わずかでありましてけれども固定費であったり、それから警報時における待機料であったり、そういう対応をしておりますけれども、やはり公共事業費の減という状況の中では、この体制の維持というのが将来にわたって安定的にできるのかというふうなことであれば、なかなか難しい状況にもあるという認識はいたしております。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 145.4キロ、304路線、37事業所、昨年度からすると、1事業所、1業者ふえております。除雪というのは正直、降らなければ必要のない作業といえますか、工事といえますかであろうと思います。それにやっぱり1年間を、このブルドーザー、大きさでいうと0.35あたりから1.2立米ぐらいのブルドーザー、WAの40から50クラスから100、120、150あたりがこの町道では稼働しているというふうに思っております。55台、大小問わず。その結局業者としては、年々だんだん体力が、町長、なくなってきてるんです、正直。公共工事に限らず、民間工

事の発注もやっぱり時代に伴ってというか、減少傾向にあり、その中でタイヤショベル、バックホーで、逆に除雪をしてくれという依頼をしたら、それなりには対応はすると思うんですが、能力的に時間的にもっともっと3倍も4倍もかかるであろうと。フットワークは逆に、旋回もできるし、いいかもわかりませんが。

このタイヤショベルの年間維持費、1年間抱いておって、稼働するのが正直1週間ないし10日、それにやっぱり1年間抱いておかなければいけない。小型特殊系統になると車検もないというようなことで、大型車両については特に大特、年間維持費というのが非常に大きくのしかかってくる、民間企業、利益の中から出していかなければいけない。それは、町に対する、公共工事に対する奉仕という気持ちで今まではそれなりにされておったようには感じておりますが、どうしても時代の変化、いろんなことの対応ができにくくなっている時代というのは御承知かと思えます。

そこで、今の体制を維持していこうと思うと、今あるブルドーザー、所有されているブルドーザー、長くても5年か10年が限度かなというやっぱりオーナーの方も数多くおられます。それに伴い、労働人口の減少ということで、若手オペレーターの育成、工事があればやはり求人を出してでも若い子を採りたいという気持ちはあるんですが、工事量の減少とともに今の現状を迎えておると思えます。

新規で購入するということとなると、先ほど申し上げた30から40クラスですと約500万、100から120クラスですと約、オーバーなように言うと1,000万から900万程度、それが新規の更新にかかると、その辺でやはり購入となると苦しいなど。ましてや露天に置いとくと15年から20年が限度、それを確保しておく車庫をつくと30年弱はもつけどなという言い方をされてました。ただ、それだけを買えばいい、露天ではやっぱり長もちしない、いろんなメンテナンス、年間の維持費、いろんなものを考えると、業者的にやっぱり苦しいと思うんです。

その辺で私が思いますのは、オペレーターの育成も含めてですが、町が買って貸与という形はとれないのかなというふうに、何台かはあろうかと思うんですがね。そういう形で除雪委託、オペレーターのための委託という形をとれば、体制としては維持ができるのじゃないかなというふうに思うのですが、雪というのは、降らなければこういったことは考えなくてもいい。その辺も踏まえて、今までの長い人生経験の中で雪も多くあったと思えます。その辺をどのように思われているか、答弁願います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 御指摘のように、町が買って貸与すると、オペでやっていただくと。現にそういうところもございます。今、ロータリーを2台、それから先般、県土木から払い下げをしていただきました13トンのトラックであったり、ドーザつきの。そういった町有のものでもってお願いするということも当然やっておりますし、これからそういうニーズも高くなるいうふうに思っておりますし、それから、業者さんが買う場合には、補助対応するであるとか、あるいは町が買う場合も、国庫補助がつく大きさ

の除雪機についてはそういう対応する、町が買って貸し出すというような対応、そういういろんなことを含めまして、もちろん大型が入れん小さい町でもございますし、そういう対応をしながら、この機械力、機動性だけは確保していかないと、あんな日がもう一日長かったら、本当に交通麻痺を起こすような事態になりかねないというふうに思っております。いろんな対応を考えながら、今後の除雪作業につきましては、できるだけ機動性だけは維持していきたいなというのが実感でございます。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） お考えはよくわかりました。初動というのが、こういった突発性のことが起きたときというのは、指揮命令も早いにこしたことはないんです。やっぱり業者は本当に苦しくなるとるのが事実です。その辺を十分に踏まえていただいて、今後、現状維持が確保できるような行政運営、土建業者に配慮といったらおかしいんですが、維持できるような体制づくりを今後やっていっていただきたいなというふうに思います。

除雪費から見ても、やっぱりここ近年、今年度は最終的に幾らになるかわからんですが、決算ベースでいうと1億強のときもあれば、1億弱のときもあればというようなことで、ブルドーザー等を55台全部更新して大小問わずすると、多分3億から4億ぐらいかかるのかなと見合うような数字も今回動くようなこともありますし、思い切ればしっと買って、雪は降るけどたまらない町っていうのも売り出しても、これもいい施策じゃないかなと私は思います。

次の質問に移ります。成人式の日程のあり方についてということでお伺いをいたします。当町は現在、成人式の1日前の日曜日ということに決まっております。合併前だったと思います。私の時代は春分の日に開催をされておりました。いろんな節目にアンケート等をとって、この日が決定されておるといふふうに私は思いますが、10年経過をして、住民または新成人等々のニーズも、時代も大きく変わってきております。この日程について、もとの日に返すというわけではございませんが、町長は今の成人の日の前日、これをどういうふうに考えておられるかお答えください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 除雪に関しましては、繰り返しになりますけれども、今の体制を維持すべく本当に誠心誠意努力したいというふうに思っております。

成人式のお話でございますけれども、今御指摘のように、何度か日程についてアンケートをとった経過があるようでございます。そういう中で、9割の方々が今の日程でいいという回答を実はいただいております。現状ではちょうど3連休になることになりましたので、帰ってこられる成人の方々もいいのではないかなというように思いもいたしております。

私は成人式に参加しなかったんですが、旧町時代は御指摘のように雪もありませんし、着物を着ても裾がぬれたり草履がぬれたりすることはなかったんですが、今は降雪のそ

ういう危険といえますか、それが常にある状況の中での成人式ということでもありますけれども、アンケート調査を見る限り、成人の方々、その日でもいい、全国津々浦々で前後して成人式が開かれるわけでありまして、そういうことも影響してるかと思えますけれども、今現段階ではこの日程でもって対応していきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） その当時、9割の方がアンケートで今の日曜日がいいという答えが返ってきたというふうな答弁でした。数が多いほど確かにいいと思ってる方もおられるでしょうが、一昨年ですか、私ら世代の住民の方からのこれは意見です。1月のことでしたら8日でしたか、10日になるときもあれば、いろんなときがありますが、仕事が始まるのが大体4日、5日、民間で5日、6日ってというようなところもあります。それで、ここに地元就職だとか、学生の子たちは案外8日、9日、10日ぐらまで休みの場合もありますけどね。就職で京阪神だとか、名古屋、東京、いろんな各方面に行かれております。正月休み、年末に帰ってきて、また3日に行って仕事を二、三日して、また帰ってくると。旅費がな、池田君、結構きついななど。就職をされとる場合はいいんですけど、まだ。自力でも何とかするんでしょうけど、やっぱり結構大学等にも行かれとるのが多い年代ですわね。きのう卒業式、浜高ありました。97名でしたか、卒業して、33名が就職、地元就職したのは事実上15%程度というような数字が出ております。ほとんどが町外に出ておりますので、やっぱり交通費、東京であれば、前もって予約しとったとしても3万円から4万円、年末と成人式とに要る。ましてや女性の方なら振り袖、男の子なら最近紋付はかま、結構ふえてきたんですが、それなりにかかる費用、成人式、晴れの舞台です。親としては当然迎えさせてやりたい、そのような気持ちもありますが、やはり行き帰りの費用というのが連続して発生すると非常に苦しいなというのが事実、声でした。

じゃあまあ、いつがええんだいというような問いかけをすると、31日とかええじゃないかとか、これはちょっと一意見として受けとめていただいたらいいんですが、3日となるとまた難しいと。1日、2日もめでたいでないかかっていうような、正直これも意見でした。行政として、それが対応できるかどうかというのと、それはちょっと無理じゃないかという私は思いもありますけど、いろんな考え方、確かに3万、4万、2万、3万、帰省にかかるお金をこの町で逆に消費してもらった場合、百数十名から200名動く消費が上がってくるのになという、私はちょっと違う発想になったんです。

というようなことで、9割の人が賛成と言っているならいたし方ないと思えますけど、今の現状の日程が果たして正しいのかどうかということ、再度何かのタイミングで、町長もことし一つの節目を迎えられると思います。その節目を、何かのタイミングでアンケートなり意見聴取をされてみてはどうかというふうに思うんですが、いかがでし

ようか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 31日はちょっと無理じゃないかなと思うんですけど、31日に成人式をする何か合理性がないような、もちろん経費がかかる方もおられると思えますけれども、ちょっと無理かな、あるいは1日、2日っていうのもまず無理ですし、そんなことを考えると今のほうがというような思いもございます。

御指摘のように、アンケートの調査も一定年数をたっておりますし、アンケートをする機会っていうのがあるような気もいたしております。御承知のように、このたび18歳選挙権ということで公選法が改正されました。それに伴いまして、民法の改正も連続してあるというふうに聞いております。18歳で成年ということになれば、高校生も当然、高校生の全てではありませんけれども、対象の一部にもなろうかと、1月の今の日程とすれば、大学受験であったり、ある意味では成人式どころではないというような高校生諸君もかなりあるんじゃないかというような気がいたしております。そんなところを見据えながら、日程の是非を俎上に上げる機会もあるのではないかというような気もいたしております。そういうことで、答弁になったかどうかわかりませんが、御理解を賜ればというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 日程というのはそれなりに決めていけば私もいいとは思いますが、一番最後に書いてある、一人でも多くの成人の子を出席させてやりたいと。200人おれば、全員がこの町は成人式に出ますよと、全員成人式に出席する町って、やっぱり報道関係も結構目を向けてくれると思います。一人でも多くの新成人を成人式に迎えて、親御さんほか行政の方々、多くに晴れの姿を見せてやってほしいというので、日程等のことについて質問をいたしました。

次の質問に移ります。害獣被害ということで、ここ近年、かなりの被害が出ておるのが現状でございます。免許取得等々、各種のいろいろな補助をしておるのがよくわかります。兵庫県下の中でもこの町、特に力を入れているなというような感じを見受けられます。しかしながら、被害が絶えない、害獣に苦慮しているっていうのが農業者、特に山間部のほうになるとあるんじゃないかなと思います。だんだんこの雪等で海のほうにも近づいてきているんじゃないかなというふうに思います。今現状の補助だとかそういったことに関しては、まあまあこのあたりでいいんじゃないかなというふうに思うのですが、先ほどもありましたが、捕獲後の処理ですね、それがまず第一の喫緊の課題であろうと私は思いますが、町長として今後、どのような形で捕獲後の処理を、今までの環境センターでできとったころの処理方法、どういう形かでないのかなというふうに思うんですが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） クリーンセンターでの処理ということでそれなりに対応ができ

ておったわけですが、新たに北但のクリーンパークは受け入れできないということで、大変苦慮いたしておるところでありまして、それは近隣各市町も同様でありまして、できたら広域の連携の中でそういったことができないかということで、特に香美町等々とも連絡をとり合っている中でございますけれども、有効な処理施設といたしますのが、28年からそういう視察等々をやっておるようでありましてけれども、なかなか見出せないというのが今の実情であります。そういった、特にバクテリアによる処理施設について、今検討しておるさなかでございましてけれども、それがいいのか悪いのかという、その結論についてはまだしっかりしたものが見えてこないという状況であります。できたら29年にそういった施設の是非について結論を出したいなというふうに思っているところでございます。それと同時に、今ジビエということで、二、三日前もジビエ教室があったようでありましてけれども、何とか有効に、人だけのジビエではなしに、ペットフードであったり、そういったシェアも念頭に置きながら、有効利用が図れないか。図れるとすれば、先進地等々の利用施設、そういったものを費用対効果という中でしっかり見きわめて、次の年度に対応する準備をしたいというふうに思っておるのが今の状況であります。

本当に非常に御迷惑を住民の皆さんにかけておるのが実態でございましてけれども、鳥獣害を減らすためには、やはり捕獲するということが大前提でありますので、捕獲に対します支援措置を講じながら、今申し上げたような対応を進めたいというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 捕獲が大前提でありますので、やはり捕獲後の処理、処理といたしますか、ジビエにしても処理、それがまず第一番だと思います。私が思うところは、不法投棄などのようなことでこの町から例えば罰金を払うだとか、そういったような方が出るまでにいい施策を、広域であったとしても。私はこの町でしてほしいですがね、外部からのお金が入ってきますから。そういうことを施策を求めて、質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 先ほどの繰り返しになるかと思っておりますけれども、捕獲に対します支援と今御指摘にありますような後処理の施設、それは利用可能な部分の施設と、同時にまた利用不可能な、不適なものについての処理ということについて、29年度をかけて最終的な対応を結論として出したいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） これをもって池田宜広君の質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） 暫時休憩をいたします。次は3時から。

午後2時43分休憩

午後 3 時 0 0 分再開

○議長（小林 俊之君） それでは、休憩を閉じ、再開をいたします。

次に、5 番、植田光隆君の質問を許可いたします。

5 番、植田光隆君。

○議員（5 番 植田 光隆君） それでは、質問させていただきます。早く終わりたいと思います。しっかりしたいい答弁を期待しております。

まず 1 つ目に、自然環境の整備についてであります。この件は、昨年 1 2 月定例会にも同僚議員が言うておりましたし、きょうも同僚議員が言うておりました。そして地元の、地元といいますか、奥八田地域の区長さん方からも要望書が多分昨年出ていたんじゃないかなというふうに思っております。同じような質問になりますが、よろしく願います。

昨年は、上山高原にて第 1 1 回の全国サミットが開催されました。全国から草原を持つ自治体の代表者が来町されまして、ススキ草原とその周辺の自然資源を見ていただきました。また、このエリアは、山陰海岸ジオパークの山岳エリアにも指定されております。そして、扇ノ山線の裾野に広がる上山高原、畑ヶ平、その谷間に幾つかの滝があります。観光志向が海外から国内へと転じ、さらに自然景観や田舎志向へと変化が感じられております。特に、最近では情報誌や旅行業界の関心が高まっております、内外から来訪者が多くなっております。その中でも猿壺の滝、そして霧ヶ滝、そしてシワガラ滝等が、四季折々の自然体験を楽しむ方々がふえてきております。そして、猿壺の滝とかシワガラの滝、今言った 3 つの滝ですけれども、これなんか、ネットなんか見てみますとたくさんの件数があります。先ほども議員控室から見たんですが、猿壺の滝なんかでも 3 4 万 6, 0 0 0 件ありましたし、それから霧ヶ滝なんかでも 3 万 4, 6 0 0 件、シワガラの滝が 1 万 5 0 0 件というような、シワガラの滝がちょっと少ないかなと思って見たんですが、その件数がありました。ということで、たくさんの写真、体験談が投稿されておりました。

そこで、まず初めに看板の設置についてであります、猿壺の滝、これは僕も一昨年初めて行かせていただいたんですが、本当に町道から約 1 5 0 メーター入ったところにあります。しかし、看板等も何か素人が書いたんだなと思ったら、やはり上山エコミュージアムの職員が書いた看板でありました。そんなの整備もしてほしいなというふうに思っております。それから霧ヶ滝についても、この看板、今、猿壺の滝もそうですが、例えばふるさと館からそこまで約何キロとか、それから途中にもまた何キロとあったほうがいいと思いますし、それと、霧ヶ滝の入り口から入ってから 2. 4 のところに滝があるんですが、その途中にもあと 1 キロ先に滝がありますよという看板も設置が必要だなと思っております。それからシワガラの滝につきましても、これは海上口から約 6 キロのところに入り口があるんですが、海上の集落まで約 3 キロ、それからまた集落からそこまで約 3 キロあるんです。そういった看板をひとつ設置してもらいたいなと。そういった、

海上地区の小又川には7つの滝があるんですが、海上の有志の方が石で掘って書いてるんですけども、石もちっちゃいです。だから、見にくいという点がありますわね。やっぱり何かの補助メニューでも探していただいて、車でばっとう見える看板を設置していただきたいなと思っております。

それと特に、お客さんっていいですかね、これも年々、さっき言ったようにふえております。きのうおとつ、月曜日だったけども、大阪の若いカップルが来ておりまして、それはちょうど海上の一番上なんですけど、雪があるもんで、そこから車で上がれません。ちょうどちげに昼1時ごろ来まして、洞窟の滝はどこですかというやなことなんです。それで、いやいや、これ雪があるし、何が、4月の下旬か5月にならんと登れんてといったようなことで、特に都会からのお客さんというのが本当にふえとるんです。ということで、この看板の設置。だから、今言ったように、下からでも、県道からでもわかる、途中からでもすぐわかるという看板を何とか設置していただきたいなと思います。まず、看板についてお伺いします。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 年々、扇ノ山を中心にした、いわゆる周辺の滝について、そういう一つの観光客の皆さんが年々歳々増加しておるということは聞いておるところであります。上山高原エコミュージアムと一緒にあって、そこに補助金を出したりしながら、十分ではありませんが、これまで対応してきた経過も御承知のとおりだというふうに思っております。ただ、いずれにしましても、非常に小規模な対応になってることは否めない事実でございます。現在、もう少し、これから質問されますような駐車場も含めまして、看板も、それから一定の遊歩道等々の整備も含めまして、もう少し大規模なそういう整備対応ができないかということを探しているさなかでございます。環境省であったり、あるいは兵庫県、ともに調整協議を進めておるところでございますが、御指摘のように看板もさびておりましたり、不十分であったり、いろいろそういう点は承知いたしておりますので、できるだけいい形で設置できるような対応を検討しておりますので、御理解を賜ればというふうに思っております。上山高原エコミュージアムを初めとして、地域の方々からもそういう強い要請を受けております。できる限り対応していきたいというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 5番、植田光隆君。

○議員（5番 植田 光隆君） 関連します。駐車場の整備であります。次に、歩道の整備とありますが、一緒にじゃあお願いしたいと思いますが、まず、猿壺の滝なんですけど、この駐車場、看板から約25メートルっていいですか、道の上に広いところがあって、ここに五、六台とめるといってあります。しかし、下のほうが崖ですから、ちょっと危ないなというような気がします。そこら辺を一度見ていただいて、整備も必要じゃないかなと思っております。

それから、霧ヶ滝であります。これも以前にも言ったことがありますけど、入り口から

約200メートルほど上がったところに道幅が広いところがあって、そこに駐車して、またバックして上がってきておるといふ。特に5メートル道幅があっても、大型なんか来たときには縦列してとめとるのが危ないということでもあります。それで、霧ヶ滝の場合は、以前にも話がありましたが、今、鳥取に出られてる方、あそこの、もと田んぼでしたけど、今はスキが生えとりますけど、そこを何とかなあというふうに思っております。

それから、シワガラ滝につきましても、これもエコミュージアムで海上の土地なんですけど、そこをちょっと借りて、毎年年貢を1,000円ずつ払っとるんですが、4台ほど置ける場所をつくっております。4台では、土日なんかはもうとって置けませんし、上のほうにずっと縦列でとめておるんです。それで、口から約50メートルほど上がったところに、これは町の有地なんですけど、残土を盛ってあるんですね。その残土を除去すれば、あとはバラス敷けば、もう七、八台、約10台ぐらひは斜めに置けるんかなと思っておりますから、それをぜひ早く実現していただきたいなと思っております。

それから、遊歩道の整備でありますけど、遊歩道は、例えば猿壺の滝、これなんかは本当にさっき言った150メートルぐらひです。だけど、途中でちょっと川を渡らないけんという、これは初心者でも渡れる割合人気のある滝なんですけど、もうちょっと整備っていいですか、皆さんが、皆さんというよりも、町がある程度金額出して、補助出して、上山エコミュージアムが主体となって委託されて、地元の人夫っていいですかね、方々にスコップとつるはし、草刈りとかはしていただいとるんですが、やっぱり素人は素人なんです。ちょっと上手のほう削るぐらひというかありますから、やっぱりちっちゃい重機でも入れたら、多分あそこはなるんですから、猿壺の滝は。案外なるんですから、初心者でも行けますから、そういったことで、やっぱり素人は素人なんです。ちょっと見ていただいて、整備されたらなと思っておりますし、それから霧ヶ滝の関係は、流れ橋って言って、大雨が降るごとにちっちゃい橋ですから流されております。それで世話人というのが、エコミュージアムの職員が降るごとに上がって、流れた橋をまた引っ張り上げてしとるという。だから、できるだけ丸太の長いやつですね、できたら。長いやつでするとちょっと高くなるから、少々水ぐらひだったら僕は流れんと思うんです。そんなんが四、五カ所あると思うんですが、そういったことを検討していただきたいなと思っております。

それから、シワガラ滝の遊歩道の整備でありますけど、ここは口から980メートル、約1キロ弱の滝ですけども、途中は本当に急斜面で危険な場所なんですけど、今事故が一番起きとるのは毎年のように防災ヘリが来てつり上げとるんですが、大方下において、8分目ぐらひおいてから、割合道がなるになってるんですが、その石車に乗って滑って谷に落ちるといふ。途中、背負って上がればいいんだけど、急斜面だから誰もよう背負って上がれないという、それでしようがない、ヘリコプターでつられてるということで、

毎年のようになるとるんです。やっぱり油断だと思うんですけど、その下の歩道は手すりもなければ、ちょっと緩いもんですから、そのままなんです。毎年とうぐわで上手を削ってしとるんですけども、土堀みたいになっちゃってね。だから、あそこら辺ちょっと階段状にしてあげるとか、手すりをつくるとか。そういうことをすれば安全かなというふうに思います。これらについて、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 具体的なそれぞれの滝の問題点、御指摘を受けたわけですが、私も頭の中でほとんど地理がわかりませんので、全くといっていいほど今の質問には答えることができません。ただ、そういう問題があるということは今御指摘を受けました。ただ、民有地であったり、民有地を買収して町が駐車場にするであるとか、町有地のお話もあったと思いますけれども、町有地でしたらいつでもそういう対応はできるというふうに思っておりますし、遊歩道の具体的な場所がどこであるのかちょっと私もわかりませんけれども。

ただ、これも本来は、どういいますか、そういうところに行かれる人の自己責任というか、こういう言い方はものすごい誤解を生じるかわからんのですけれども、遊歩道は遊歩道で整備するにこしたことはないわけですけれども、それも完璧に全てができるというものではございませんので、そういう中での事故事案というのは、基本、私は自己責任だと。きっちりした装備、いい天気、いろんな気象環境、そういう中で、無理のない行程の中でやはり対応していくのがそこを訪れた人の責任であるということを前提にした話でなければならんというふうに、私自身は思っております。公費負担の中で、どこまで当該箇所を整備できるかということにつきましては、今後検討を進めながら対応させていただきます。

具体的な箇所につきましては、商工観光課長、わかったら答える。

○議長（小林 俊之君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 今、看板、駐車場、遊歩道ということで3点の御質問でございました。先ほどの質問の中でもお答えしましたけれども、29年度はまず霧ヶ滝の遊歩道の整備に1点取りかかろうと思います。ただ、数が大変多くございますので、何とか環境省の補助事業ということで取り組めないかということは今検討しております。この3月中にも、県庁のほうで整備計画についての協議を行う予定にしておりまして、何とかシワガラあるいは霧ヶ滝、こういったところにつきましては、整備計画の中にまず盛り込んでいきたいというふうに考えておりますし、特に用地のこともございますので、そちらの調査も今進めているところでございます。道路敷地のこともございますので、建設課と調整を図りながら、そこら辺のところは進めていくということ、今調整しているところでございます。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 5番、植田光隆君。

○議員（5番 植田 光隆君） 今後は補助事業を取り入れて取り組んでいただきたいと思います。

思います。

次に行きます。有害鳥獣対策であります。これは、先ほども同僚議員のほうからもありました。野生鳥獣による農林業の被害は右肩上がりといえますか、なっております、毎年のように被害があります。この間も役場に問うてみましたら、28年度はまだ取りまとめてないと言ったんですけども、26年度、25年度あたりもまた800万近い被害があったと。これは農会長さんが出した分だけだと思うんですけど、かなりやっぱり1,000万近く被害があります。それと、最近は鹿がふえたもんですから、木の皮をむくとか、それからサンショウとかワサビとかそういうものを食べておるということをよく聞きますから、多分被害は大きくなるとるじゃないかなと思っております。それで、捕獲のほうも年々産建の資料を見ますとふえとるということでもありますけども、それ以上に鹿なんかふえておるといふことでもあります。この冬は雪が多くて、恐らくちさいのは餓死した、小さいイノシシとかおると思うんですけども、鹿なんかは恐らく今後もふえてきはしないかなというふうに思っております。それで、29年度の有害鳥獣の防除事業の予算見ますと、28年度より約500万ぐらいふえておりますから、いろんな手当てができるのかなと思うです。先ほども池田さんが言いましたが、兵庫県なんか聞いてみますと、新温泉町はよう頑張って助成措置をしとるぞということを知りました。

聞いたんですけども、ちょっとお聞きしてみたいと思いますが、それで、やっぱり捕獲せんというといけません。それで毎年のように狩猟免許、これ、わなが多いと思うんですが、取っておられます。それで、新規の狩猟免許取った方、それから3年ごとの免許の更新があります。これの費用等も助成しとると、補助しとるということを知りました。でありますけども、毎年県に納める狩猟税、狩猟税も措置法ができてからちょっと半分は見とるということでもありますけども、わなにしても年間1万6,200円かな、支部の会費入れてね。それから1種、猟銃の持つとる方でも3万200円ぐらい補助のあと、自己負担になつとるようであります。これらの支援策も何とか考えてあげたらなと。

それと、さっき言いました処理が大変だと思うんですね。今は1頭当たり、有害の場合は1万円もらって、それで始末しとると。ちっちゃいのは9,000円だか8,000円だかということなんですけども、処理が大変みたいです。これらについて、焼却施設ができたらいいんだけども、そうかといってほうけるわけにいかんと思うし。今の1万円を何とかもう少し上げてあげたらなと思うんですけども、そこら辺の見解をお伺いします。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 狩猟税につきましては、担当課長のほうで答弁をさせたいというふうに思っております。捕獲に関して、1万円上げたらどうだっていう……。

○議員（5番 植田 光隆君） 1万円、もうちょっと上げたら。

○町長（岡本 英樹君） もうちょっと上げたら。

○議員（5番 植田 光隆君） 3,000円上げたら。

○町長（岡本 英樹君） もうちょっと上げたらどうだということでありまして、多分残念ながら現状どおりの予算組みではないかなというふうに思っております。500万ふえておるということでもありますけれども、多分電気柵であったり、それからおりであったり、そういったものを十分これまで住民の皆さんの要望に、全面的に応えることができなかった、そういう中での国の補助と随伴しながら、町も要望に全部応えていくということでの対応だというふうに思っております。

それから、鹿もやっぱりふえておるというふうに認識しておりますし、イノシシは小さいのが死んだかもわかりませんが、いずれにしても、29年度も以前と同じように、あるいはそれ以上に獣害が発生する確率は大きいものというふうに認識しております。年々そういう意味で、農産物なり御指摘のある林産物であったり、あるいはワサビを含めたような、そういった特用品も被害に遭っているというのも実態だというふうに聞いております。それらを守る、あるいは再生産につなげていくためにも、どうしても被害を最小限度にとどめる努力を今後とも続けていきたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 太田農林水産課長。

○農林水産課長（太田 洋二君） 予算のことにつきましては、先ほど町長申しましたように、国の補助制度を拡充しまして、町のほうからもということで向かっております。

それと、先ほどのわなの狩猟税の関係でございます。最初の1年目のときには助成をさせていただいてということもございしますが、捕獲班になるためには猟友会のほうに入ってくださいと。捕獲班になりますと、半額という軽減措置がございます。それがございしますので、2年目につきましては狩猟税のほうは町のほうからの支援は行ってないという状況でございます。

活動手当に係る処理、いろいろ御意見いただいております。その点につきましても、現在捕獲班と増額なりの調整はさせていただいているところでございます。最終は3月の末までに最終決定をさせていただく予定にしておりますが、現在調整をさせていただいているところでございますし、有害の狩猟期間につきましても、できるだけ前倒しができるような形で調整をさせていただこうというふうに考えております。以上です。

○議長（小林 俊之君） 5番、植田光隆君。

○議員（5番 植田 光隆君） ぜひとも、有害の場合は、町のほうで補助してあげないけんと思います。今1万円を何とか、今、課長のほうから前向きな答弁のように聞こえましたから、期待しております。狩猟の場合、県のほうでいただくと思うんで、ふえてもわからんですけども、よろしく願いいたします。

それとこの件であります。第1種銃猟免許っていうんかな、第1種銃猟免許、鉄砲を持つ、この免許を持った方が何か少ないということ聞いております。以前はもうちょっとおったかなと思うんですが、今8名だけということ聞きました。ということで平均

年齢も、免許持った方の平均年齢も上がっております。これは、どの自治体もそうだと思いますけれども、そこで、県のある自治体は、地域おこし協力隊、この方々が、隊員が有害鳥獣対策にかかわって、狩猟免許取って、それから鹿工房とかそんなことをやって、頑張っって活動されとります。我が町もそういった地域おこし協力隊、今回3名だか募集ということを知っておりますが、これ、鳥獣被害の関係で専門的な何といふかな、活動をしていただくように募集したらどうかなと思います。

それで、僕もこの間、2月の19日神戸のハーバーランドのほうで元気交流会というのがありまして行ったら、26集落の集落で何かやっとする人の物販だったんです。我が町からも三尾と久斗山だったかな、顔出しとったんですけどね。そこで朝来の方が、試食で鹿の肉を食べさせてくれるんです。それで、僕は地域おこし協力隊で東京から来ましたということで、今、朝来市も2人、第1種の鉄砲の免許取って、やっています。始めは菓子の製造業ということで来たんですけども、ことし3年目になって、何か山が恋しくなっってそっちのほうに転向しましてといふようなことを言っていましたし、それから宍粟からも1人おりました。それから豊岡にも1人おるみたいだと。それから香美町にも、これ女の方です。女の方だけど、2名おられまして、その方はわなの免許を2人とも持っっておるという、今5名が協力隊の皆さんで話し合っして、でありますから、ぜひとも新温泉町にもつくっつくんないなといふようなことを冗談で言っっておられました。そこにも今、朝来市には約100名ぐらいの免許持っった方がおるということです。それで鹿工房をこしらえてやっとするみたいなんですね。ということで、我が町もそういった狩猟にかかわる仕事もさせてあげたらええと思うし、みずからが免許取っって、これはおもしろいことだなと思うから、こういうような工房もひとつお願いしたいと思いますが、その点いかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 先ほどの質問にお答えしましたけれども、鹿工房という名前もさることながら、野生鳥獣を有効活用するといふような意味での施設と、そういう点で検討しております。

ただ、それに伴っって、そこを任せられる地域おこし協力隊といふ隊員の募集については、これもう、そういう隊員が応募したいといふふうには思っっておりますが、まんようあるかどうかといふことは、これはちょっと約束はできませんけれども、そういう検討を通じって、30年度の対応といふふうには思っっております。

○議長（小林 俊之君） 5番、植田光隆君。

○議員（5番 植田 光隆君） じゃあ、ぜひ公募をお願いいたしたいと思います。

最後であります、道の駅の関係でお伺いします。今現在、工事の進捗状況はちょっとこれおくれとるんかなと思っっておりますが、この道の駅、やっとな新聞等に見ましたら、指定管理者、候補者も選定されたようであります。新聞にも記載されておりました。それで、この道の駅に当たっっては、新温泉町の町民の方から、いろんな期待なり心配なり

危惧されておる点がよく耳に入ってきます。もちろん、こんな6億何ぼという大きな投資でもありますし、大きな税金を使ってする事業でありますから、それはもちろんだと、当然だと思っております。

そこでお聞きしたいと思います、道の駅のオープン、これは9月の2日の資料には夏休み前にオープン予定ということを書いとるんですけども、どうかなと思うんですけど、その点いかがですか。予定どおりできますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 冒頭ございましたように、おくれてるんじゃないかということでありまして、実際、今、その8月オープンということはちょっと難しいという判断を担当のほうではしておるようでございます。9月にはオープンさせたいということで今、ピッチを上げておるとというのが状況でございます。

おくれの原因につきましては、担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 工事でございますけれども、議会、委員会資料として定期的に提出をさせていただいております。全体の工程の中におきましては、9月ということで当初から記載をさせていただいております。ただ、何とかなれば、9月よりも夏休みということの目標ということ掲げた上で、何とかならないだろうかと現場のほうと話をしながら、途中のいろんな情報誌に夏ごろを今、目指していますというようなこととお話をさせていただいたこともございます。造成工事のほうも、あらかたの形が整いまして、今、基礎を打って、立ち上がりの準備をしてるところでございます。そういった中におきまして、9月の当初の予定どおりというのが、今現在の考え方でございます。細かい、9月の再度どの時期ということにつきましては、今後まだ調整をしていく必要があるというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 5番、植田光隆君。

○議員（5番 植田 光隆君） なるべく早くというより、予定どおり進めていただきたいと思えます。

それで、お聞きしたいと思います。道の駅、県で34番目の登録だということも聞かせていただきました。それで、我が町の初めての道の駅であります。名前は山陰海岸ジオパーク浜坂の郷ということで開設されるわけですが、この施設のメイン、目玉は何でしょうか。お聞きします。メイン、目玉、この駅のメインはこれだという。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） これだっていって1つをメインにするものではなくて、もちろん道の駅ですから、休憩される方々に道路情報であったり、それから町の情報であったり、しっかりと正確に伝える、そういう情報の発信機能と、それから、地域活性化施設として、もちろんこの町内には非常にすぐれた海産物であったり、農産物であったり、

それから但馬牛であったり、そういうすばらしい資源を地元の皆さんにリーズナブルな値段で提供していく。それによって、住民の皆さんに喜ばれる、そして生産者の皆さんに生産の励みになる、地域の皆さんに親しまれる、そんな地域活性化施設でありたいというふうに思っているところでありまして、もちろんそれには、道路通行の方々も町のそういった品々の資源を楽しんでいただくという施設だというふうに思っておりますし、さらにまた、設置します食堂であったり、あるいはまた牛肉の販売であったり、そんなところで町の産業振興を図る、ソバでしたら種をまいて、ソバの実をつくって、乾燥させて、そば粉にして、それを調理すると、まさに6次産業だと思うんですけども、そういう一つの、どういいますか、我が町では非常にまれに見る、そういった食べていただくため、そしてそれを喜んでいただける、そんな施設だと。これだということではないんですが、長々と申し上げましたが、そういう施設でありたいなというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 5番、植田光隆君。

○議員（5番 植田 光隆君） 将来的には、今、第2次浜坂道路、西に向かって、居組に向かって行くと思うんですけども、一旦おりないけん、今の駅はね。ちょっと地元じゃなしに僕が思うのは、関西方面っていうか、鳥取方面っていうか、あっちから来て、おりてみたいな、おりてちょっと食べ物っていうか、土産っていうか、買ってみたいなという一つのメインというかね、これが欲しい、ここしかないというか、そういうもんが僕はぜひとも必要だと思うんです。

それで、例えば、香美町には4つの道の駅がありますね。ハチ北の駅は聞いてみなかったですけども、例えばファームガーデンあたりだったら、今、電話で聞いたんですけども、日本一おいしい村岡米とそれプラス但馬肉、この料理が今メインですということを言っておられましたし、それから、あゆの里矢田川、ここに電話しましたら、6月から10月まではアユをとって、その料理がメインですと。10月から12月まではカワガニをとって、これがメインにしていますと。冬は何かトチモチを利用した何か言っておりましたね。土産は矢田川みそを販売していますと。それから、あまるべの道の駅は、何かあまるべ御前だかいて、その中にはちっちゃい小魚が入った料理みたいの、食べたことないですけどね、これをメインにしていますということを言っておりまして、それで僕は、例えばジオパーク浜坂の郷と、浜坂地域にももちろんできていますし、浜坂となったら、誰が何言ったけえって、やっぱり魚、海の幸ですわな。漁獲高日本一の松葉ガニとか、ハタハタ、ホタルイカ、これらの品物をメインにせんといけんと思うんです。今こう聞いとるのに、検討委員会とかそんなんには漁業組合とかそんなんも入っていったようでありますけども、何か聞いてみたら、そばと但馬肉、これは一つの部門だという、これも悪いことはないと思うんだけど、やっぱり魚介類、浜坂だったら魚介類、これが一番だと思うんです。

これは僕だけじゃないと思いますよ、関西方面。町民の方はもちろん、町民も使わな

いけんと思う、もちろんこれ皆さんが使わないけんと思うけども、町民以外、他方面から来られる方は、浜坂となったらやっぱり魚介類、一番だと思えます。これを近い将来はメインにさせていただきたいな、協力していただいてね。それはもちろん魚介類はそれなりに個人的に商売しとるから、それはそこで売りたいと思うんだけども、もちろんあんまりちっちゃい考えじゃなしに、ここでも売り、我が家んところでも売りという、そういう大きな気持ちになっていただきたいなと思えます。そこら辺はいかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 道の駅のメインは何かとやっとわかったんですが、質問の趣旨が。取り違えて長々としゃべりましたけど。それぞれの季節季節、シーズンシーズンのメインにする、そういうものはたくさんあると思えます。それで、それぞれがそれぞれの魅力をできるだけ相乗効果的に発揮しながら、この道の駅でそういう魅力にあふれたものを提供してほしいなというふうに思っております。それは、指定管理者まだ決まっておりますけれども、指定管理をされる方々のいろんな考えの中で対応していただけるものというふうに思っております。

浜坂の郷だから海産物はメインでならなあかんと御指摘といひますか、御提言はそのこともあります。そのことも含めまして、もちろんカニも季節限定ですし、ホタルイカも漁期は限られておりますし、底びき自体が漁期が限られております。浅海物もいろんな品々、安定的に供給できるかどうかはわかりませんが、生ものの販売ということにつきましてはそれなりの難しさがあるわけございまして、そこら辺も課題として指定管理者において対応していただけるものというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 5番、植田光隆君。

○議員（5番 植田 光隆君） 今回のこの道の駅につきましては、議題として、指定管理の指定ということで議題に載っております。それが可決されれば、その代表者っていいですかね、これから動くと思うんですけども、僕は通告にも出してありますように、もちろんそこでルールを決めると思うんです。それで出品者、出荷者、これは新温泉町のほとんどの方々が、私はいけんとかあだとか言わずに、皆さんがござって僕は出荷なり出品していただきたいなと思っておりますし、そうせんちゅうと、恐らく一部の人のみではいけないと思っております。何か浜坂の朝市がどうだとかっちな新聞にも書いておりましたけど、今後そういったいろんなルールもあると思うし、出荷者に対する指導なんかも、指導というか勉強会とか、それなんかもあろうかと思えますし、それと、まだまだ、中にはプロがかった方もおると思うんですけども、素人が多いと思うんですね。そのもんらに対していろんなどういひますか、アドバイスとか、コンサルに来ていただいてアドバイスしてもらおうとか、そういったことをオープンまでにせねばいけんじゃないかなと思うんです。それらに対しても町としても支援をしてあげないけん僕は思うんですけども、そこら辺のことはどうですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 御指摘のような点につきましては、出荷者協議会は、常にこれはオープンだというふうに思っておりますし、御指摘のように、本当に生産者の方々がそれぞれの産物に磨きをかけながら、できるだけ広く出荷していただくというのが、これがもう大原則でありますので、町内全域の方々の広い参加をお願いしたいなというふうに思っておりますし、そういう方向で今努力しておるといふふうに思っております。具体的に研修会であったり、あるいは勉強会といいますか、いろんなこともやってるようであります。

具体的な取り組みにつきましては、担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 今、道の駅の出荷者協議会への支援というお話もございました。今現在も出荷者協議会、準備会ではございますけれども、町民の方々、出荷を希望される方募りまして、勉強会をやっているところでございます。これから指定管理者、候補者ではございますけれども、確定いたしましたら、中心になりまして、出荷者協議会として本格的な準備に入るといふことになりますので、町としても条件として出荷者協議会を使うということが指定管理の条件にもなっておりますので、その支援のほうはしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 5番、植田光隆君。

○議員（5番 植田 光隆君） 次に、この道の駅に携わる2名の地域おこし協力隊、これを募集して、1人目は店舗の運営、1人は情報発信の担当ということをお願いしております。こういうなんについて、2名の方はもう決まったのでしょうか。それと、もう一度その担当を、どういうことをするか細かく教えていただきたいと思っております。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 現在の応募状況でありますけれども、情報発信1名、出荷者組織はゼロでございます。出荷者組織の育成・運営につきましては、改めて再募集を行い、何とか人材を確保したいなというふうに思っておるところでございます。

○議員（5番 植田 光隆君） じゃあ、1人ってということか。

○町長（岡本 英樹君） 現段階では。

それぞれどういうことをするのかと、役割につきましては、担当課長のほうで詳細答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 地域おこし協力隊につきましては、今御質問のとおり、2名の募集をさせていただいております。情報発信のほうにつきましては、1人の応募がございました。まだ、これから面接があり、確定はその先ということになりますけれども、先ほど言いました出荷者協議会等への支援ということで、もう1人物販の関係で募集しておりますけれども、その方については応募がなかったということになっておりますので、さらに再募集ということの準備になるというふうに考えております。

情報発信につきましては、その道の駅の情報発信コーナーがございますので、そちらのほうでの対応ということになりますし、出荷者協議会の支援につきましては、先ほど言いましたように、全町挙げて出荷者のほうを集めますので、その協議会の支援ということになります。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 5番、植田光隆君。

○議員（5番 植田 光隆君） オープンまでにまだ半年ありますから、また再度募集して、何とか確保していただきたいと思います。

最後になりますけども、この指定管理者と、それからそばと生肉部門ですね。もちろん、大丈夫ですな、指定管理のもってというか、指定管理の傘下の下でされるんじゃないかなと思うんですけども、そばと生肉部門は何か別個だぞといううわさがありまして、いや、そんなことないと思うけどなって言っておりますが、そこら辺のちょっと見解を、位置づけを教えてください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） まだ指定管理者の候補を決定した段階で、最終的にはこの議会の御議決の中で指定管理者が決定することでございますので、まだ確定的にこうだということとは言えないわけですが、聞き及ぶところによりますと、候補者においては、生肉の販売については指定管理直営と、それから、そばについてはテナント方式というように聞き及んでおります。

○議長（小林 俊之君） 5番、植田光隆君。

○議員（5番 植田 光隆君） 最後です。この道の駅に関しては、当初ちょっと言いました、本当に町民の皆さんが心配、不安、ちょっと危惧されております。ということで、我々議会もだし、行政も一丸となって、オール新温泉町で盛り上げていかんと大変なことになると思います。という意味で、数年後に道の駅つくってよかったと言えるような、そういうことを期待しながら、質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 鋭意、そのようになるように全身全霊で対応したいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） これをもって植田光隆君の質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） 暫時休憩いたします。4時5分まで。

午後3時51分休憩

午後4時05分再開

○議長（小林 俊之君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

次に、7番、谷田一富君の質問を許可いたします。

7番、谷田一富君。

○議員（7番 谷田 一富君） それでは、一般質問のほうを始めさせていただきます。

最初に、町長の施政方針見て、昨年は地方創生協奏曲第2楽章の協働でありました。そのことによって地方創生戦略なり、また第2次総合計画ができ上がったもんだというふうに認識しております。

今年度は、つなぐというテーマになっております。つなぐというテーマにはなってるんですけども、まだ地方創生としての成果もほとんど出てない。人口減少にも歯どめがかかってない。少子高齢化はどんどん進み、昨年度の出生数は75人と、過去最低の人数となっていると。また、経済においては、非常に停滞をしておることが、目をみはるほどのものがあります。はっきり言って、新温泉町にとっては、まさにどん底状態だと言わざるを得ない。全くと言っていいほど、この施政方針に書いてあるような、私が見る限りでは、調和はとれていないと。というふうな印象を受けております。

この10年間、衰退の一途をたどっていた新温泉町の現状の中で、いきなり調和のとれた町を目指してと、未来へ続くというふうに解釈してもいい文面になっているが、少しでも上向き傾向に進んでいる状況であれば未来へ続くというテーマも理解できるが、今の段階で何を未来へつなぐのか。調和のとれた町とはどのような町を目指しているのか。また、今年度の「つなぐ」という言葉の意味は何をあらわしているのか。この辺のことの答弁をお願いします。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） この10年間、どん底だということでありましてけれど。私は、そのような全面的な否定の評価を受けるというふうには思っておりません。それなりの努力の中で、そもそも今の町がどん底だという思いは持っておりません。確かにどん底のときもありましたけれども、皆さん方のいろんな支援の中で、一定の見るべき成果もあったように思っておるところであります。

地方創生、全然なっていないじゃないかということでありましてけれども、総合戦略を定めて1年経過して今に至るわけですけれども、今般の補正の中でも、あるいは地方創生のそれぞれの事業の中でも、国からの交付金も、プレミアムであったり、一定程度、住民の皆さんの消費の拡大であったり、そういう中で使われたということは、商工会の筆頭理事である谷田議員も御承知のはずだというふうに思っております。あれが全く成果がなかったかと、どん底だというふうな評価は、言葉を返すようですが、一つ例をとってもそうではないというふうに思っております。このたびの3月補正でも産業振興、12月の補正でも漁協に対する支援であったり、あるいは3月補正、上程していただきますけれども、但馬牛の研修施設であったり、あるいは県補正による牧場公園の一定のリニューアルであったり。それらと相まって、畜産についても一定の事業の成果もあらわれているというふうに思っておるところでありますし、農業分野におきましても、御承知のように大庭のは場整備も完成に向けて着実に歩んでおるところでありますし、このたびの29年の当初予算でも奥八田の防災を含めた基盤整備の調査費を計上して、何と

か石橋耕地を今の間に基盤整備したいというような、そうしないと、あの耕地は全面的に荒れてしまいますので、できるときにやりたいというような思いで提案をさせてもらってるところでございますし、それが人口減少に歯どめをかけるかということであれば、なかなかそれは難しいわけでございますけれども。平成22年の国勢調査の結果、これは本当にとんでもない数字が出ておりました。県下の人口減少で、消滅自治体の筆頭だと。さんざん悪罵を言われました。27年の動態におきましては、社人研の予想カーブよりも若干上向きにできた。マイナス7.4、大したことではございませんけれども。それらはフロックかもわかりませんが、一定の施策の展開の中で勝ち得たものだというふうな認識を示しておきたいと思っております。

○議長（小林 俊之君） 7番、谷田一富君。

○議員（7番 谷田 一富君） どん底状態という表現を使わせていただいたんですけども、これが一般住民と行政の皆さんとの乖離だと思います。一般住民の皆さんは本当に今、もう経済含めて、非常に厳しい状況になってきてると。そのことをやはり行政の皆さんも理解をしてないと、こういう乖離なことになってしまうと。だから、調和のとれたというふうな町のあれは、もっと、もうちょっと先にしていくべきであって、今の段階で調和というのは、調和のものを目指すという段階はまだいいんですけども、今の段階でつなぐというのは非常に時期が早過ぎると。もう少し全体が上向き傾向でいくなれば、きょうの午前中でも、浜坂高校自体がクラス1学年減る、そういう、町にとっていい状況がない状況の中で、未来につなぐという表現は少しやっぱりおかしいじゃないかと。というような思いをして、こういう質問をさせていただきました。

それはいつも言っとるように、それぞれ皆さんの感じ方になってくるから何とも言えないんですけども、ぜひとも、出生数が75人と史上最低の出生数、これだけを見ても新温泉町においては、いい傾向だとはなかなか言えないと。というふうに言えるんじゃないかというふうに思います。

次に、去年は地方創生元年ということで、全国的にさまざまな戦略が練られていたわけですけども、結局、地方創生の原点っていうのは、人口減少をどうするかというふうなことに最終的には絞られてくるんじゃないかというふうに思います。先ほど国勢調査の話が出ましたけども、22年は1万6,004人、5年後の27年は1万4,819人になって、ざっと言って、毎年237人ずつ減っていることになるわけです。施政方針の中でも最重要課題として人口減少問題を柱として対策に取り組みとあるが、この施政方針の中で最重要課題と言ってる割には、どんな取り組みをしたいのか、この施政方針の中では余り見えてこない。どのようなウルトラCのような施策があるのか。あれば、御披露願いたい。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） ウルトラCというような施策は、人口問題についてはないというふうに私自身は思っております。そういう施策があるなら、ぜひともお教えいただき

たいなというふうに思っております。

行政でできることは、定住人口をできるだけふやす。そのためには、社会減をできるだけ少なくしていく。もちろんそれには、我々の町で18歳から極端に転出される人数、これはやむを得んとしても、22歳でできるだけ帰ってきてほしい。帰ってくる環境を整備する、それを考えていく必要があるわけでありまして、そこには子育て環境であったり、あるいは就労の支援であったり、そのための雇用があったり、そのための産業がしっかりと根づいていく、そういう町を、環境を整備することに全力を挙げる以外ない。そして、帰ってくる気持ちを醸成する教育に重点を置くということ以外にはないのではないかというふうに思っております。ふるさと教育等、私は我が町は教育委員会の指導の中で、しっかりと他の町以上にできているものというふうに思っております。そんなこと以外に、ウルトラCは見えにくいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 7番、谷田一富君。

○議員（7番 谷田 一富君） 先日、町内の人と話をしているときに、人口問題どうなるとるだいなと。ほかのもん差しおいてでも人口問題を一生懸命やらんかいなと、少々ほかのことは我慢するけども、人口問題に一生懸命頑張るとるだったら、もうほかのもん削られても我慢すると。だけど、もうこれ今、人口問題やらなかったら、町がなあななたらもうどうしようもないだでと。というようなことを力こぶで言われた人があったんだけども、まさに人口問題っていうのは、非常に大きな問題であると。

今、先ほど町長が言われたような、まさにそれが調和のとれたと、ということになるだろうと。ところがなかなか、その調和のとれてない段階にまだあるということなんです。だから、そういう意味で先ほどの「つなぐ」ということを言わせていただいたわけですけども、調和のとれた町を目指すというのはよくわかるけども、だけど、まだその段階にもなっていない段階でつないでいくっていうこと自体は、もっと活性化をさせてからつないでいくというのなら非常に理解ができるというふうに思います。

人口減少は町の活力を奪い、町としての体力をなくする大きな問題。人口減少に伴い、地元の商店会は、青息吐息になっております。ピーク時の売り上げの今、10%ぐらいまで落ち込んでおります。もう、今、存続云々というような状況まで落ち込んでおります。だから、10%いったら、もう本当にようとりあえずもつとるなというようなことなんです。何としても町を挙げて、人口増加、人口流出に取り組んでいただきたいと。

地方創生の人口ビジョンで見ると、先ほど町長が言われたように、15歳から19歳までの方のこちらへ帰ってくる度合いが48%、52%減少をしているという計算になってきます。そうすると、やっぱりここに、ここに手を打たなけりゃ、とても人口増ってというのは図れないということになってくるんじゃないかと。今話題になってるIターン、Jターンによる移住・定住、確かに成果の出とる地域もありますけども、現実には町の人口増加にものすごい成果を上げたというのは、余りない。ただ、非常に町をPRして

いく、観光につなげていく、そういう町を宣伝するということには、非常に大きな効果を発揮していると。その意味で、やはりこの移住・定住の分野というのは大いにやってただかなきゃいけない。

ただ、実質、人口をふやしていくには、やはり高校卒業した後の若者がUターンをしていただく。特に15歳、人口ビジョンを見ると15歳から19歳って書いてあるんですけど、その方たちが出ていった後に、帰ってきた後、地元でUターンさせるか、いかにUターンさせるか。これがやっぱり、一番大きな人口増の要素になってくるんじゃないかと。この人たちには地域の説明も要らないし、何も説明する必要もない。地元に戻ってきてと、というようなことになってくる。

そこで、通告にも提案をしておりますけども、大学だとか短大とか専門学校の生徒に最後の2年間支援する制度です。2年間としたのは短大生の場合、2年間と。女性が帰ってくれば、男性も帰ってくるんじゃないかというような思いもあり、こういった2年間の提案をどうだろうというふうに通告させていただきました。Uターンして8年ぐらいたてば、女性、短大卒業しても28、大学卒業しても30歳と。ということになれば、ほぼ地元定着の基礎ができてくるだろうと。ということの中で、8年間たてば償還義務を免除すると、こういうような思い切ったことをやっていただくと。地元に戻ってほしいと思う親御さんにも約束でき、また、支援をすることによって経済的にも助かるし、また、町としても若者の定住に効果を上げることができるといようなことを含めて、何かこのような、さっきウルトラCみたいなと言ったんですけど、それにかわる、こういうもんじゃなしに、もっといいもんがあると、そしたら、どんどんそっちをやっていただいて、とにかく人口をふやすことの何かをしなかったら、今のまんまだったら、ただ単に減っていくばかりになってくると。だから、そういう意味で、こういうUターン、Iターン、Jターンというのは格好よく言えるけど、現実的に数字を伸ばしてるっていうのは余りない。岩美でも現実的には、まあまあ数名ぐらいか、岩美町なんかは。ただ、それでも日本全国1位だといような宣伝効果が生まれてきてると。そういう意味で、こういうような若者定住にかかわるUターンをしていただくような施策ができないだろうかということで、町長の所感をお聞きしたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 奨学金2年間、8年住んだら免除といような御提案でございます。そういう手もありかなとは思いますが。八鹿のほうでも養父市のほうでも、それに類したような対応をしている、あるいはしようとしているようでございますけれども。それは決して、どういいますか、やはり土台としてはしっかりとしたふるさと教育がなければ、金で釣るといようなことには、言葉は悪いですけども、言葉は悪かったですけれど、やはりふるさと教育、多年にわたって積み重ねられた、そういう教育が根幹にあらねばならんとい、長い目で見れば、それが一番だといふような思いをしております。

御提案のそういう補助制度も、可能性としてはあるんじゃないかと。決してそれはウルトラCではないというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 7番、谷田一富君。

○議員（7番 谷田 一富君） 仕事が先か、何が先かというのは、鶏が先か卵が先かというのとよく似たところもあると思います。やはり、地元で企業の銀行さんと話しているときに、ここに工場をひとつあれしたいんだけど。ところが、人がいないからもうできないんだと。やっぱりこの地元で職員募集したって、全然来ないと。だから、もう仕方ないから鳥取に出てしまうと。というふうな案件が何件かあります。だから、どっちが先だといってというのは、それはまた別の次元の問題で、我々としては、やっぱり人口がUターンして帰ってきてくれる、Uターンして帰ってきてくれるっていうことになれば、そういう人がおるっていうことになれば企業も入ってきやすくなるかもわからんし、だから、鶏が先なのか卵が先かというのと同じようなもので、やはり、そんなこと言ったらいつまでたっても何にもできなくなってくる。だから、できるところをやっぱり早く手がけていくと。その結果として、どっちが先だった、こっちが先だったということが出るかわからんけども、それを言ったら、いつまでたっても何にもできなくなるといようなことになると思います。

ぜひ、こういったような取り組みをしていただいて、人口減少という問題は、やはりこの町にとってみたら最重要課題だと。施政方針の中にも書いてありますように、最重要課題として、本気になって取り組んでいただいたらと。

町の人も本当に、さっきも言いましたけど、ほかのもん少々我慢するから、人口のふえることに、とにかくこれ頑張るとよと、というふうなことを、つい二、三日前にもすごくそのことを言われました。少々のはもう住民は我慢すると、やっぱり、でも、人口ふえることを一生懸命やっとなる姿が出たら、少々のは我慢するからというふうなことを言っておられましたので、ぜひこういったこと、以前私が進言した通勤手当、鳥取やあっちの方に出るときの通勤補助金を出すという。ここに住んでいただいて、勤めは鳥取に出るといようなことも含めて、やはり帰ってきやすい状況をいかにつくっていくかといったことをよろしく御検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、通告では7年と書いてしまつとるけど、8年間、循環型社会の形成の中でエココンパクトタウン構想がことしも書かれているわけですけども。最初、町長のエコタウン構想が発表されたときには、町民に夢と希望を持てる町として大変話題となり、期待をしてきた経過があります。ところが、最初るときだけで、後は毎年エココンパクトタウンをしますの1行か2行ぐらいで終わっております。この8年前にスタートしたエコタウン構想はどこに行ったのか、また、成果はどうか、町長の所感をお伺いしたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 人口減少で住民の皆さんからそのように言われて、チキンレー

スの卵が先か鶏が先かと、よくわからんのですわ。

雇用という面につきましては、従前と違いまして、御指摘のように、雇用状況は非常に状況がよくなっておるのは御承知かというふうに思います。わけでも、一部企業においては圧倒的に人手不足だというようなことが言われておりますし、町内企業にとってもそのように聞いております。幸い兵庫県の最低賃金が高いものですから、鳥取のほうから通勤してこられるというようなことも、それがふえておるとようなことも聞いております。もちろん、町内出身者がふるさと教育の中でUターンしてきて町内企業に勤めていただくというのが理想でございますけれども、なかなかUターンは御指摘のように、もちろん、若者定住のUターンの補助金を使われる方、これ結構おるみたいでありまして、ただ、それを全体としてそういう捕捉はできるんですが、その部分で、一体全体何人帰ってきとるのかということについては、全体の捕捉はなかなか困難でありまして、28年度は何名ですということがなかなか言えないという苦しさはありますけれども、いずれにしましても社会減ということが顕著にあらわれておるのが実態であります。

そういう中で、雇用は、非常に雇用状況はよくなりまして、人が足りないという中で、卵か鶏かということのお話ですけれども、それは町外から働きに来られる方も大歓迎ですし、私どもの町に住んで町外で働かれるということのも大歓迎でございますので、御指摘のような状況の中では、やや、ちょっとチキンレースの話はどういうことかなというふうな思いがあるんですけれども、ちょっと私のそしゃくが悪いのかもしれませんが。

それから、エココンパクトの実績でございますけれども、もちろん3.11以後、特に原子力の災害ということで、日本国中が電力源をどこに求めるかということが全国的に課題になったんですが、このエココンパクト構想っていうのは、それ以前に出された構想でございます。そういう中で、できるだけ自然に優しい、そういったエネルギーを地場で作って、できるだけそういう努力を続けていこうやというのが趣旨で、非常にワンフレーズですけれども、そういう趣旨でありまして、そうこうするうちに3.11が起こったというような中で、日本国中が何かそんなことになりまして。そういう大きな災害の後に、太陽光パネルであるとか、それを電力源にすれば1キロワット何ぼであるとか、何ぼ補助金やるよとか、そういうことで非常に全国的に盛んになった経過があります。その中で、我々も住民の皆さんに対します助成措置であったり、あるいは教育的な中学校のそういう太陽光パネルの設置だったり、あるいはまた避難施設におきます、薬師湯におきますバイナリー発電だったり。それなりの努力をしてきた経過がございます。十分とは言えませんが、住民の皆さんに対しますそういった補助措置も一定程度、四、五十件あるように聞いておるところでございます。2行しかないじゃないかということでもありますけれども、それはそれで、2行が3行であればいいのかという議論でございますけれども、いずれにしましても、これは国民的課題として、やはり我々もしっかりとそういう機会を捉えて、先般、中村議員の質問にもありましたけれども、

地熱開発というようなこと、あるいはまた農水省の、特に浮田水路であったり、そこら辺、あるいはまた風況調査、池ノ尾線であったり。そういった調査を通じまして、ちょっとでも電力源を優しい自然エネルギーにということは忘れてはならない課題だというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 7番、谷田一富君。

○議員（7番 谷田 一富君） 町長が今言われたように、災害前からやってるもんだと。ある意味、町長が先駆者じゃないですか。もっとこれを大々的に町の、当時のように、町の一つの売りにするんだというぐらいな気迫でやられたらどうでしょうか。言ってみて、ちょうど8年前のころは、今言われたように、そういうのもない時期にこういうのを先駆けて取り組んできたという実績もあるわけですので、もう少しここに目をやって、どこよりもうちが早く取り組んだんだというようなことをもっとされたらどうなんでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私よりももっと随分と以前から、特に陰山町長であったり、この町内の配湯事業、さらにまた湯村温泉の配湯事業等、これを電力に換算しますと大変な電力量になるわけでありまして。ある意味では、ジオパークということがユネスコの正式プログラムになったわけですが、本当に大地の恵みを広く住民の皆さんに提供している。これは本当にとんでもない画期的なことでありまして、そういう自然に優しいエネルギーを先輩たちがしっかりと築いてくれた。その延長線上の中で今日的な課題に答えていくという思いでございますので、もっとPRをと、決して私がしたことでは、名前はつけたのは審議会でありまして、そういう長い歴史の中で、私のことは1コマにすぎないというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 7番、谷田一富君。

○議員（7番 谷田 一富君） まさに今町長が言われたように、温泉配湯含めたエココンパクトっていうのは、ものすごくこの町のPR材料にもなっていると。これをやっぱりもう少し、だんだんだんだん、ちょっと何かPRが見た目尻細りして、何年か前はエコタウンの私もこれ質問したことがあるんですけども、パンフレットまでできとって、パンフレット見ながら質問をしたこともあるんですけども、そういう意味でも、命名はエコタウン構想っていうのは町長がしたかもわからんけども、全体的にこういう我々の町はエコタウンの町だということを、もう少しPRをしていただいたらいいのかなと。今、町長が言われるように、全国でも珍しい、我々の町にはこういういい資産を持っているということをもっとPRをしていただきたいなというふうに思います。

次に、ふるさと納税についてお聞きしたいと思います。町長にしてみたら、またかとか、もうええ加減にしたらええのにとか思ったりされるかもしれないんですけども、何回も何回も質問を繰り返すのは、私自身、ふるさと納税は町民にとってどの角度から見てもマイナスがないと思っているからです。マイナスがないと思っているから、何度も何

度もこうして質問をさせていただいております。

ふるさと納税の目的は、過去の質問の中で町長も答弁してたと思いますけども、人口減少等に伴い、地方交付税の減少などで地方の財政は大変厳しくなっている。そこで、都会の財源を地方、ふるさとへの寄附行為によって財源移譲できる仕組みで、地方の財源を確保する制度だというふうに認識しておりますけども、町長も多分同じだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） ちょっとわからんところがあるんですけども、ふるさと納税は町民にとってプラスかマイナスかっていう、その御質問が前段でございました。私とてふるさと納税をお願いしたりしとるわけでありまして、趣旨は返礼品をつけてふるさと納税をすることが、町民にとってプラスなのかマイナスなのかという質問かなとは思いますが、私もふるさと納税というものを捉えたとき、それなりの努力をしながら、町内の出身者の方々にお願いをし、機会を捉えて御寄附をいただいた、そんなことも間々あるわけでありまして、トータルでこの納税制度、条例を制定してから今日まで1,500万以上の御寄附をいただいとるわけで。これは町民の皆さんにとってもプラスだと、今日の段階をもってしても。逆に、他の自治体に寄附された方もおったかと思っておりますけども、プラス・マイナスするものではございませんけれども、少なくとも現段階では、私どもはそういう金銭的な意味においては、プラスになってるというふうに思っております。

ただ、何回も申し上げますけれども、特産品でもってその寄附を募るといのは、これは間違いではないか。この税制、地方公共団体の課税権を国家においてある意味では合法的に、どういいますか、課税権を阻害するといいますか、地方自治体の権限としての財政自主権のある意味での重要な侵害行為ではないかというような思いも半分持っております。

ただ、私が申し上げとるのは、行き過ぎた返礼品競争、返礼品というものをなくすれば、ある意味での、どういいますか、本来の趣旨に沿った、出身者の皆さん、ふるさとを今もって愛している皆さん方のそういう貴重な浄財を我が町の子供たちのためであったり、産業の振興であったり、文化の推進であったり、そういうものに使えていく。立法の趣旨は恐らく、戦後右肩上がりで、税も都市部と地方の格差が生じてきたと。地方財政平衡交付金も必ずしもそういった不公平、不平等に十分に切れ切れてなかった、そういう中での一定の均衡あるそういった税の配分といえますか、そういうものに資するべくした制度ではないかとは思いますが、今においては、非常にそういうある意味での弊害が目に見えるものがあるのではないかとというような思いも持っております。

○議長（小林 俊之君） 7番、谷田一富君。

○議員（7番 谷田 一富君） まだ質問しとらんところまで、ようけ答えてもらったんで

すけども、目的というのは先ほど私が言った目的で、大体町長もその認識をしておりますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） ちょっとしゃべり過ぎて、趣旨をちょっと、記憶がないんですが。時間がかかりますけど、もう一回言っていただけませんか。

○議長（小林 俊之君） 7番、谷田一富君。

○議員（7番 谷田 一富君） 過去、町長も答弁してるんですけども、ふるさと納税の目的は、人口減少に伴う地方交付税の減少などで地方の財源は大変厳しくなっていると。そこで、都会の財源を地方、ふるさとへの寄附行為によって財源移譲できる仕組みをつくった制度だという認識でおるんですけども、町長も、たしか町長もこのように答えていただいたというふうに認識してるんですけども、どうでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私が答えたなら、そういう認識だというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 7番、谷田一富君。

○議員（7番 谷田 一富君） こう来てから、また質問なんです。これ、27年度の兵庫県のふるさと納税の収支が新聞にも出てるんですけど、例えば、兵庫県が差し引きマイナス21億円、神戸市がマイナス8億円、西宮市がマイナスの5億という、あと1億がざっと、何とか市とつくようなところはそういう。ふえているところは、南淡路市が4億、洲本市が3億、豊岡が3億、あと市川町なんか2億というようなデータが出るわけですけども、さっきの目的とこのデータとはどうでしょう、目的。一応は、方法論は別として、ふるさと納税として、もともとの趣旨としては目的を達成してると思えますけど、町長はどう思いますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 何億もらったとか、そういうことではなしに、例えばそれが返礼品というものを、その寄附行為をするにおいて寄附額の50%返礼するよとか、そういうものでなければ、私は何も申し上げません。それはそのとおりで、それぞれが浄財をしっかりと財源に使ったらいいことだというふうに思っております。

答弁が繰り返しになっておりますけれども、本来はそういうものではなくって、例えば100万円であろうと1億であろうと、そういう趣旨の本来の浄財であるべきだということでもあります。

○議長（小林 俊之君） 7番、谷田一富君。

○議員（7番 谷田 一富君） 私、先ほど質問の中で、方法論は別としてというふうに言ったと思います。こういう結果を見て、大都会の財源が地方に回ってるというのは、回ってるこの行為自体は一応目的を達してるんですねと、目的どおりですねという確認、そのために最初の目的を言わせてもらったんです。

そういったことの中で、今、東京で小池知事が都民ファーストという言葉で大変革を

起こしております。今までの知事のためとか議会のためとかいうようなのから、都民のための政治に大変革しようとしてる。世界のリーダーであるアメリカのトランプ大統領がアメリカファーストという言葉を出し、世界中の批判を受けてるわけですけども。アメリカという国は、いろんな面で世界のリーダーだから、自分とこだけというふうな発想を出すと、いろんなこういう問題が出るけども、ほかの国だったらじゃあ果たしてここまで問題になってただらうかということが言えます。ということは、その国のトップは自国の安全と平和を考えることがまず優先されるということなんです。何よりも優先されるっていうことです。

地方政治においては何よりも優先されるのが、住民の平和と生活を守るということを基本に政治をしなければならないということだと思います。すなわち、町民ファーストで政治をしなければならないということなんです。ふるさと納税を積極的に採択されたにもかかわらず、この1年間取り組まなかった。町民ファーストで考えたとき、一般論じゃありませんよ。町民ファーストで考えたときに、ふるさと納税の寄附行為はプラスなのかマイナスなのか、どちらなんですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） トランプ氏が何を言ったか知りませんが、私は。

○議員（7番 谷田 一富君） いや、トランプは例えの話。

○町長（岡本 英樹君） 例えの話でも知りませんが、彼が言うアメリカファーストと私と、私が、小池さんが言われる都民ファーストでないということを御指摘されるわけでしょうか。

○議員（7番 谷田 一富君） そうではないですよ。

○町長（岡本 英樹君） 質問の趣旨が十分に理解できんですけども、私は決して住民の皆さんの安全と安心を軽視したことは決してないように思っております。

先ほどのふるさと納税の話でございますけれども、ふるさと納税について私自身は積極的に取り組んでおるといふふうに思っております。ただ、当該納税制度の本来の姿を見れば、今の世間でやられてるようなそれは非常に大きな問題があるということを申し上げておると、何度も繰り返しになりますけれども。

○議長（小林 俊之君） 7番、谷田一富君。

○議員（7番 谷田 一富君） 返礼品をすることが、何で町民ファーストで考えたときにマイナスになるんですか、プラスにならないんですか。私はそれが理解できない。町民ファーストですよ、一般論じゃなくて。新温泉町の町民から見て、これが返礼品を返すことがプラスにならないんですか。

この間、2月の19日の日に、「今が一番」という、日本海新聞に出てた浜坂町民の方の記事なんですけども。新温泉町の資産や魅力は何かっていったら、すぐに温泉、松葉ガニ、ホタルイカ、黒毛和牛の但馬牛、山陰海岸の美しい景色やジオパークなどが思いつくと。砂の中にダイヤがあったとしても、その存在が認知されなければ誰も見向き

もしない。同様に、誰かがここにダイヤがありますよと発信しなければ何も変わらないと。つまり、具体的には多角的な宣伝が必要である。しかし、大々的な宣伝には結構な経費がかかるので、町の財政規模を考えれば、これまた非現実的である。これらの資産を活用しつつ、宣伝できるウルトラCに目を向ける。ふるさと納税制度である。この制度は年間130万人、27年度実績ですけど、利用していると。インターネットなどにもいろいろなサイトがあり、テレビや新聞などで取り上げられているため、宣伝効果は絶大であると。返礼品として付加価値を持った日本一と言われる資産が、我が町にはあり余るほどある。これだけの好条件が備わった地方はそうそう見当たらないと個人的には思っていると。つまり、ふるさと納税制度に力を入れると町が活性化するというような新聞記事で出ております。

何で返礼品をしたら、この新温泉町の町民にマイナスになるんですか。私はあくまで一般論じゃなくて、町民のためということを視野に入れて返事を求めているわけです。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私は町民ファーストとか、そういうことはよくわかりませんが、どういふ意味で言っとられるのか。要するに、返礼品をせよということでしょう、あなたが言われたいのは。

○議員（7番 谷田 一富君） はい、そうですよ。

○町長（岡本 英樹君） それは制度の趣旨に反するから、私はしませんって言っとるわけでしょう。トランプがどうかこうかではなくって、返礼品をしませんかっていうのが一般質問なんですよ。違うんですか。

○議員（7番 谷田 一富君） いえいえ、それは。

○議長（小林 俊之君） 7番、谷田一富君。

○議員（7番 谷田 一富君） 町民ファーストっていったら、要するに町民のためってことですよ、町民が一番と。町民が一番のことを考えると。町民が一番で、なぜこれを質問してるかっていったら、ふるさと納税をして、町民が返礼品を出すことも、これは町民のためになるんじゃないですかと。町長の趣旨のほうが町民のためになるというよりは、町長の趣旨のほうが上だと。上、下ではないかわかんけども、でも、そっちのほうが大事なんだと。というふうに捉えられるわけなんです。私は一般論を言ってるんじゃないで、この新温泉町の町民のためにとってプラスなのかマイナスなのかということを探ってるわけです。町長の趣旨が、町民のためより町長の趣旨のほうが上だと、上だというか、そっちが大事だというなら、それでそれはいいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私どもは、何度も繰り返しますが、私どもの町の条例制定に至った立法の理由から、本来の趣旨に立ち返るべきだと。今の状況はそうあるべきだということは、何度も申し上げました。そういう意味で、私の意思ということではなしに、当該条例のよって立つ立法の趣旨だというふうに理解していただけたらというふ

うに思います。

○議長（小林 俊之君） お諮りいたします。定刻の5時が近づいてまいりましたが、延刻して会議を続行したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 御異議がないようですので、延刻して会議を続行いたします。7番、谷田一富君。

○議員（7番 谷田 一富君） 何だ、忘れたがな、言わんとしたこと。何言っとったかいな。（「町民ファースト」と呼ぶ者あり）町民ファースト。（発言する者あり）

ふるさと納税の条例を見ると、地場の産業の活性化とかというような文面が入ってると思います。活性化をするということは、当然、この返礼品をするということは地元産業の活性化につながると。ということで、どこの自治体もやってるんじゃないか。前回の議会でも90%のところがというような表現をされておりますけども、そのぐらいそれでやってるわけです。何も特別な、皆さんが条例しとるわけじゃない。

それと、やっぱりこの施政方針の中で書いてるように、入りをはかりて出るを制すという言葉まで引用しております。人口減少の中、財源は大変厳しいというふうに表現しながら、一方、財源確保の事業に取り組まないと。これはまさに町民への……（「背信行為」と呼ぶ者あり）どう言ったらいいのか、にならないのか。新聞情報ですけども、平成28年度の養父市が、このデータで見ると養父市は4,790万、27年度。28年度は2億5,000万です。そして、12月の議会で同僚議員が太子町の話をしました。太子町も28年度から向かいましたよと、という話をしたと。27年度、270万。それが何と、28年度は200倍の5億3,000万です。これは新聞に出ておりましたので、養父市も新聞に出ておりますし、太子町は5億円集まったと。というような記事が出ております。

我が町も、先ほどまで言ったように本気で取り組んでいきたら、相当なお金を集めることができたんじゃないかと。例えば、ことし大変な大雪になったと。このふるさと納税でお金が入るとれば、例えばですよ、消雪工事の何カ所かはできたかもわかんないじゃないですか。それくらい大きな、これは収入源になるわけです。町民にとってみたら、本当に不信に思って当たり前だと思います。

ということで、次に、最後に、企業版ふるさと納税の取り組みについてお聞きしたいと思います。現在、検討している事業はありますでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 担当課長のほうで答弁させます。

○議長（小林 俊之君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 企業版のふるさと納税でございます。税額の6割の税金が返ってくるということもあるわけですがけれども、いろいろと問題点も指摘をされております。企業としましては、直接と代償としての経済的利益を受けることが禁止をされて

おります。そういうことで、税額以上のものは返ってきません。先ほど触れておりました、個人のふるさと納税につきましては、新聞等でもありますように、もうけという部分がある程度物販競争というようなこともありますけど、こちらのほうはそういう点ではないですけれども、また、企業との関係でいろいろと指摘をされてるところもございます。現時点では活用事業につきましては、国のほうには申請をいたしておりません。制度についての検討はさせていただきたいというふうには考えております。

○議長（小林 俊之君） 7番、谷田一富君。

○議員（7番 谷田 一富君） いつぞや見た香美町は、来年度は何とか企業版ふるさと納税に取り組んでみたいというようなことが新聞記事に書いてあったと思うんですけども。例えば、新しくできる保育園。保育園を一つの事業として企業版ふるさと納税に取り組んでみるというような、うちの場合、結構な事業がたくさんあるわけですので、そういうものを、たしか1社以上の確約がとれてないと認知されないとかいうふうになってると思うんです。だから、募集したからといって、だけど、募集しなかったらその1社も出てこないかもわからん。出てきた段階で、総務省に認可申請をすれば、ふるさと納税としてゼロか何ぼかが入るということを考えたら、大いにこういう事業展開されるときには募集したらいいじゃないですか。そして、説明をもっといろんなどこでしていくと。そうすることでこういう企業版のふるさと納税が一つでもできれば、町にとって財源が非常に少ないときですので、行政としても非常に助かっていくということになるんじゃないでしょうか。

ふるさと納税のこの企業版の場合の概要は、私もインターネットで全部もだし、東京に行ったときに総務省の皆さんからもお聞きしてるんですけども。6割ぐらいだけど、法人税から何から20%ぐらいずつ何か控除されるというようなことがあるようですので、もうかっとる企業しか、これできないかもわかりませんが、そういう、日本全国にはここ出身の方もたくさんおられるわけですので、そういった方たちにアピールをしていくということも今後において必要じゃないかなという意味で、ぜひ今後において取り組んでいただきたいなというように思います。

とりあえず、私のほうからの質問はこれで終わります。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 町内の出身者の会社経営者の皆さんっていうのも、おられることはおられますけども、私が、どういいますか、知ってる方っていうのは数、そう多くはない。そういう方々に御寄附願うということには、まだ至っておりません。いずれにしても、総務省への申請行為がふるいにかえられるわけでありまして、そういう前提で事業の精査というようなこともあるわけでありまして、簡単に取り組めるものでもないというふうにも思っております。担当課のほうでしっかりと検討しながら、対応について考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） これをもって谷田一富君の質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

次は、3月2日木曜日午前9時より会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後5時07分延会
